

平成29年第2回熊野町議会全員協議会

会議録

1.招集年月日 平成29年2月23日

2.招集の場所 第1委員会室

3.開会年月日 平成29年2月23日

4.出席議員(13名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	9番 荒瀧穂積
10番 大瀬戸宏樹	11番 藤本哲智
12番 山野千佳子	15番 馬上勝登
16番 山吹富邦	

5.欠席議員(3名)

8番 民法正則	13番 久保隅逸郎
14番 中原裕侑	

6.説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

- (1)行政改革大綱について(報告)
- (2)広島市との連携協約について(報告)
- (3)平成29年度当初予算について(報告)

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
総務部次長	宗條勲

企画財政課長

西村隆雄

【総務部・建設部】

(1) 土砂災害防止法に基づく基礎調査について(報告)

(2) 下水道事業の経営戦略について(報告)

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
建設部長	沖田浩
総務部次長	宗條勲
建設部次長	奥野哲哉
企画財政課長	西村隆雄
開発指導課長	林武史
上下水道課長	寺垣内栄作

(3) 西公民館跡地の整備について(協議)

(4) 観光交流拠点整備計画について(協議)

(5) 農業委員会について(協議)

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
建設部長	沖田浩
総務部次長	宗條勲
建設部次長	奥野哲哉
企画財政課長	西村隆雄
商工観光課長	時光良弘
都市整備課長代理	穂坂俊彦
開発指導課長	林武史

【民生部】

(1) 国民健康保険について(協議)

(2) 一般廃棄物処理手数料について (協議)

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	内 田 充
教 育 長	林 保
総 務 部 長	岩 田 秀 次
民 生 部 長	清 代 政 文
総 務 部 次 長	宗 條 勲
民 生 部 次 長	光 本 一 也
税 務 課 長	立 花 太 郎
住 民 課 長	堀 野 辰 夫
生 活 環 境 課 長	堂 森 憲 治

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 三 村 伸 一 |
|-------------|---------|

~~~~~

8. 案件

- (1) 行政改革大綱について (報告)
- (2) 広島市との連携協約について (報告)
- (3) 平成 2 9 年度当初予算について (報告)
- (4) 土砂災害防止法に基づく基礎調査について (報告)
- (5) 下水道事業の経営戦略について (報告)
- (6) 西公民館跡地の整備について (協議)
- (7) 観光交流拠点整備計画について (協議)
- (8) 農業委員会について (協議)
- (9) 国民健康保険について (協議)
- (10) 一般廃棄物処理手数料について (協議)
- (11) 議会運営委員会の活動状況について (報告)
- (12) 広島県後期高齢者医療広域連合議会について (報告)
- (13) 今後の国会要望活動について (協議)
- (14) その他

~~~~~  
9. 議事の内容

(開会 9時30分)

議会事務局長(三村) 定刻になりましたので、進行をお願いいたします。

~~~~~  
議長(山吹) おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日、お忙しい中、全員協議会にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件が5、協議案件が5件、それぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について協議をいただきたいと思います。皆様方からさまざまな御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

町長。

~~~~~  
町長(三村) 皆様、おはようございます。

議員の皆様方には、大変お忙しいところ、全員協議会を開催いただき、厚くお礼を申し上げます。案件説明の前に、若干お時間をいただきまして、私から2点ほど御報告いたします。

まず1点目は、国の補正予算で採択を受け、来年度に施行する東中学校の大規模改造事業についてでございます。補助要件により工事請負契約は本年度内に締結する必要があることから、事業費を翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費の補正予算を、入札日程の関係で専決処分いたしました。本件は、地方自治法の規定に基づき、3月定例会で正式に報告をさせていただきます。

2点目は、さきの定例会で補正予算をお願いいたしました議会会議システムの改修についてでございます。予算成立後、現有機器の最新モデルが新年度に発売される旨の情報が入り、これを導入機器の候補に含めることが適当と判断いたしました。次の定例会に提案する補正予算に繰越明許費を計上し、9月の定例会に間に合うよう、お手元のスケジュールに沿って更新事務を進めますので、御理解をお願いいたします。

さて、本日は10件について報告及び協議をさせていただきます。

まず1件目は、「行政改革大綱について」でございます。過去5年間の取り組み結果と、向こう5年間の取り組み内容を説明いたします。

2件目は、「広島市との連携協約について」でございます。連携中枢都市圏制度による連携施策を追加するための協約変更について御説明します。

3件目は、「平成29年度当初予算について」でございます。予算案の概要を説明いたします。

4件目は、「土砂災害防止法に基づく基礎調査について」でございます。第四小学校区での基礎調査の結果等について御説明いたします。

5件目は、「下水道事業の経営戦略について」でございます。下水道事業の経営基盤を強化する経営戦略について御説明いたします。

6件目は、「西公民館跡地の整備について」でございます。跡地での地方創生の観点による新たな事業展開について、協議をさせていただきます。

7件目は、「観光交流拠点整備計画について」でございます。観光交流拠点の整備など、今後の観光戦略について、協議をさせていただきます。

8件目は、「農業委員会について」でございます。農業委員の選出方法が市町村長の任命制に法改正されたことから、関係条例の廃止及び制定について、協議をさせていただきます。

9件目は、「国民健康保険について」でございます。国保財政の健全化に必要な国保税の改定について、協議をさせていただきます。

最後の10件目は、「一般廃棄物処理手数料について」でございます。環境センターで搬入事業者から徴収する処理手数料の改定について、協議をさせていただきます。

以上、10の案件につきまして、議員の皆様方から御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

議長（山吹） それでは、早速、協議に移ります。

協議案件、行政改革大綱について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

総務部長（岩田） それでは、行政改革大綱につきまして、資料1「行政改革大綱につ

いて」、A3サイズ2枚ものにより御説明をさせていただきます。なお、その他、参考資料といたしまして、参考資料1「第4次熊野町行政改革大綱実施計画取組状況報告書」の冊子、参考資料2「熊野町行政改革懇談会の答申書」、参考資料3「行政運営計画」、参考資料4「第5次熊野町行政改革大綱実施計画」、参考資料5「熊野町行政改革懇談会の答申書」をお配りしてございます。なお、参考資料5につきましては、大変申しわけございません。手違いにより、本日差しかえをさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは資料1の1枚目「1 第4次熊野町行政改革大綱実施計画の実施報告について」をごらんください。

平成23年度から平成27年度までの5年間において、第4次行政改革大綱及び実施計画を定め、全76項目の取り組みを実施してまいりました。今回御報告いたしますのは、議長にも委員に就任をいただいております熊野町行政改革懇談会を昨年9月に開催し、5年間の実績として報告・諮問をし、答申をいただいたものでございます。

上段の表をごらんください。この表は、実施計画の目標項目別の取り組み数と、その目標に対する達成等の状況を集計したものでございます。

まず、表の左から、「目標項目」には、行政改革大綱に掲げた二つの運営目標と、それぞれに掲げた計四つの施策目標を記載してございます。その右、「取り組み数」についてでございますが、実施計画で掲げました具体的な取り組みの数、全体で76件となっております。その右の「実施」、「検討・実施」「検討」「未実施」「終了」という五つの欄は、目標項目に対する進捗状況をあらわしております。予定どおり実施・実行したものを「実施」、目標について可能なものから実施し、あわせて情報収集等の検討を行っているものを「検討・実施」、実施に至るまでの情報収集等を実施しているものを「検討」、取り組みを行っていないものを「未実施」、目標が達成され、継続的な実施が不要なものを「終了」として区分をしております。

例えば、運営目標1、施策目標1「住民との信頼関係を強化する」という目標に対し、全体で14件について取り組み、そのうち9件が「実施」、4件が「検討・実施」、1件が「終了」という内訳の数でございます。

行政改革懇談会からいただいた評価といたしましては、完全に実施した「実施」に、取り組みを行った「検討・実施」「終了」を含めると、全79の目標のうち、68件（約90%）について取り組みを行ったこととなり、「検討」にとどまった7件につい

ても、情報収集、内部協議等の取り組みは行っていることから、総合的にはこの5年間の行革の取り組みは適正に行われたという答申をいただいております。

それでは、次の「実施計画の取り組み状況（概要）」において、改革の柱ごとに、主だった成果について、御報告をさせていただきます。

まず、1番目の柱は「住民との信頼関係を強化する」という施策目標についてでございます。この目標では、「行政情報をわかりやすく公開・発信する」で6件、「住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する」で8件、全部で14件の取り組みを行いました。

まず、「行政情報をわかりやすく公開・発信する」の項目では、その成果を右側の欄に記載しておりますが、視覚障害者用活字読み上げ装置の設置、ホームページのリニューアルなどがございます。このホームページにつきましては、入学・結婚・引越しなど、ライフイベントに応じた情報収集を可能とし、「子育てナビ」として子育てに特化したページをつくるなど、利用者の使い勝手を考慮した改善を行っております。

次の「（2）住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する」の項目では、2年に一度、計3回の地域懇談会の開催、健康課を中央地域健康センターから役場庁舎へ移転をさせ、さらに子供に関する窓口を一本化した「子育て・健康推進課」を開設したところでございます

続いて右のページに移りまして、2番目の柱、「住民との協働のまちづくりを進める」では、「地域協働の仕組みをつくる」で5件、「まちづくりへの参画機会を拡充する」で4件、全部で9件の取り組みを行いました。その結果といたしまして、「地域協働の仕組みをつくる」の項目では、まちづくり協働推進事業助成金を、延べ34団体、約338万円を交付しております。団体の活動内容といたしましては、各自治会における遊歩道や登山道、公園などの環境整備、観光案内や公共施設周辺の花の植栽などがあり、最も多い年度では11団体に対して補助金を交付しております。

次の「まちづくりへの参画機会を拡充する」の項目では、第5次総合基本計画（後期計画）の策定時においてパブリックコメントの実施、観光案内所、筆の駅の整備について、1団体1,200万円の補助金を交付しております。

3番目の柱は、「自主性・自立性の高い財政運営を行う」という施策目標でございます。この項目では、「歳入を安定的・持続的に確保する」で15件、「財政を健全に運営する」で19件、全部で34件の取り組みでございます。

その成果といたしまして、「歳入を安定的・持続的に確保する」の項目では、町税等の電話による催促、それから督促、財産調査及び差し押さえ、給付の制限、水道などでは使用停止等々を中心に実施をし、5年間で6,900万円強を効果額として算出しております。また、住民にとって利便性の高いコンビニ収納は、導入初年度の平成23年度に普通徴収全体の約40%であったものが、平成27年度には約50%に利用がふえてまいりました。

次の、「財政を健全に運営する」の項目では、予算編成時における精査の継続的な実施、団体に対する補助金の支出を見直しなどに取り組みまして、補助金については、結果として5年で300万円強の減額となっております。

続きまして、4番目の柱「社会の変化に対応できる行政運営を行う」につきましては、「柔軟で機動的な執行体制を確立する」12件、「モチベーションが高く、力量のある職員を養成する」で2件、「広域的な連携を推進する」で4件、「町議会の活性化」で1件、計19件の取り組みとなっております。

主な成果でございますが、「柔軟で機動的な執行体制を確立する」の項目では、事務改善などについて職員から5年で125件の提案を受けております。この提案には各自の業務や担当課、庁舎全体に関する改善意見のほか、家庭環境を考慮した人事異動の要望等も多く含まれております。こうした意見の中で、政策形成、あるいは、事務改善に資するものにつきましては、今後も共有化とその実施に向けた方策について、引き続き検討を行ってまいります。

また、水道に関する住民窓口を一本化するため上下水道課を設置、災害時にも早期に事務復旧が行えるよう、住民情報システムについてはクラウド方式への導入をいたしております。

次の「モチベーションが高く、力量のある職員を養成する」の項目では、毎年、「職員要望ヒアリング」を実施し、熊野町定員適正化計画に定める職員数の中での配置に努めてまいりました。なお、平成27年4月1日時点の職員総数は156人、現在は153人という状況でございます。

次の「広域的な連携を推進する」では、従来どおり、ごみ処理、消防業務等委託をし、円滑に実施中でございます。

県の権限移譲に関するものにつきましては、計画期間中に移譲事務がございませんでしたので、「対応分権なし」というふうに記載をしております。

最後の「町議会の活性化」の項目では、議会におかれましては一般質問や全員協議会、各常任委員会など、活発な議員活動や、インターネット中継などによる積極的な広報活動というのが行われているというふうに思っております。

以上が、第4次行政改革大綱実施計画の実施報告でございます。

続きまして、2枚目をお開きください。第5次熊野町行政改革大綱及び実施計画について御報告をさせていただきます。

まず、第5次熊野町行政改革大綱について御説明をいたします。ここでは、町の総合計画と行革大綱の関係について、改めて図であらわしております。左側の黒枠に、第5次熊野町総合計画とありますが、この計画は、御承知のとおり、平成23年度からの10カ年計画で、平成23年3月に策定をしております。

まちづくりの基本構想といたしまして、まちの将来像を「ひと まち 育む 筆の都熊野」と掲げまして、その下の第2層と書いた枠内の基本目標にございますように、ここもからだも健やかな「ひと」、そして、暮らしやすく元気な「まち」。このような「ひと」と「まち」を育むための基本計画を、あわせて設定しております。また、これを達成する手段として、短期の効果出現を図るための予算措置に基づく事業のほか、下側に第3層と書いてございますが、個別行政計画。例えば、介護保険計画、事業計画といったような施策領域ごとの計画を持って中期的に実現を図っていく、こうした計画行政を推進しているところでございます。

この第2層の枠の中、黄色に着色しておりますが、基本計画には、「ひと」と「まち」を育むための各種施策の計画にあわせまして、「行政運営計画」を設定しております。この「行政運営計画」は、まちづくりの政策を進めていくための、行政運営の方向性を示すものでございまして、住民満足度が高い、持続的なまちづくりについての行政運営のあるべき姿を示しておりますので、この「行政運営計画」をもって、「第5次行政改革大綱」とするということが適当である旨の答申を行革懇談会からいただいております。

これを受けまして、図の右側の第2層と書いてありますが、具体的な目標となる「実施計画」を立て、四つの施策目標ごとに具体的な取り組み目標を設定したものが、「第5次熊野町行政改革大綱実施計画」というふうになってございます。

続きまして、この「第5次熊野町行政改革大綱実施計画について」説明をさせていただきます。この表は、実施計画の目標項目別の取り組み数と、計画の最終年度でありま

す平成32年度での達成目標について集計したものでございます。表の構成は先ほどの第4次の実施報告で御説明したものと同一となっております。二つの運営目標と四つの施策目標については、第4次のものから変更はございません。

その右、取り組み数は、実施計画で掲げた具体的な取り組みの数で、全体で67件となっており、前実施計画からは9件ほど減っております。これにつきましては、既に目標が達成されたものや、現状に即して取り組み内容を精査・統合したものの、また逆に取り組みをふやしたものなどがあり、その結果として、全体の取り組み数が67件というふうになったものでございます。これにつきましても行政改革懇談会のほうから適当である旨の答申をいただいております。

続いて、第5次行革大綱実施計画の取り組みについて、四つの柱ごとに第4次からの変更部分を中心に御説明をいたします。

右のページをお願いいたします。最初の柱は、「住民との信頼関係を強化する」という施策目標についてでございます。この目標では、「行政情報を分かりやすく公開・発信する」で5件、「住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する」で7件、全部で12件の取り組みを行います。「行政情報を分かりやすく公開・発信する」の項目での、第5次計画からの新たな展開の一つとしましては、町の情報発信媒体として、町広報紙とホームページのほかに、スマートフォンを活用した情報発信に取り組みます。通信機器として主流のスマートフォンを媒体とし、広報紙を簡単に閲覧可能とするアプリケーションの活用、「フェイスブック」や「ツイッター」といったSNSを活用した、リアルタイムな情報発信に向けて取り組んでまいります。

続きまして、2番目の柱、「住民との協働のまちづくりを進める」につきましては、「地域協働の仕組みをつくる」3件、「まちづくりへの参画機会を拡充する」で4件、全部で7件でございます。「まちづくりへの参画機会を拡充する」の項目では、計画期間中に2回開催する地域懇談会等を通じまして、政策に対する住民意見を把握し、政策等への反映に取り組むとともに、政策等の決定過程においてパブリックコメントを随時実施してまいります。

3番目の柱は、「自主性・自立性の高い財政運営」でございます。この目標では、「歳入を安定的・持続的に確保する」13件、「財政を健全に運営する」16件、計29件でございます。「歳入を安定的・継続的に確保する」では、引き続き各税・料において目標値をそれぞれ設定し、収納対策の強化等に取り組んでまいります。なお、効果

額としましては5年間で4,400万円を見込んでおります。また、その他の財源拡大のため町有財産の計画的な有効活用、広報媒体の拡大による収入増にも取り組んでまいります。

4番目の柱「社会の変化に対応できる行政運営」という項目につきましては、「柔軟で機動的な執行体制を確立する」で12件、「モチベーションが高く、力量のある職員を養成する」で2件、「広域的な連携を推進する」で4件、「町議会の活性化」で1件、計19件の取り組みを行います。「柔軟で機動的な執行体制を確立する」では、事務改善などについての職員提案制度については、意見を反映させるような仕組みを再検討してまいります。また、情報化の面におきましては、電子入札システムの実施に向けて研究・検討、それから情報ネットワークにおける情報漏えい対策のためのシステム強靱化と職員教育に取り組んでまいります。職員の育成や広域的な行政連携も引き続き推進するとともに、「町議会活性化」についても、引き続き取り組みの強化を掲げてまいります。

以上が、第5次熊野町行政改革大綱実施計画の概要でございます。第4次からの継続的な取り組みと新たな取り組み、種々ございますけども、これら67件の取り組みを軸として、常に改善・改革の意識を持ち業務を行ってまいりたいと思います。

なお、行政改革の取り組みにつきましては、町ホームページを活用しまして、今後住民に公表してまいりたいというふうに考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~  
議長（山吹） 執行部から説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） 最初の実績報告のところでございますけども、我々、よくPDCAという言い方をしますけども、この前、我々議員の研修で行ったら、そのPとDの間にもう一つDが入るといような話も聞いたりしましたけども、例えば一番最初のところの分で言いますと、（1）の行政情報をわかりやすく公開、発信するということがあって、障害者用の活字読み取り装置を町内公共施設へ8カ所設置というふうにあります、これは普通に言えばPDなんですよね。要するに設置をしたというところで終わってる。

それが取り組みなんですけども、成果としては出てないような気がするんですよ。やっぱりいろんなことを物事をするときにはやっぱりそういうチェックをした上で、そのことに対する次の新たな取り組みが始まるんじゃないかなというように思います。

全部を細かくはあれですけども、一般的に悪くいえば、行政の、言葉は悪いんですが、やりっ放しというようなことになってしまうんじゃないかなというふうに思います。やはりそういうチェックを厳しくした上で第5次のこの計画にならねばならんんじゃないかなというように私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、いろんな環境、先ほどの読み取り装置もありましたが、環境を整えるという面でありましたら、確かに利用が少ないか、いろんな面はあるかと思いますが、その環境向上ということでやってるわけで、少ないから減すということとはできないんですけども、ただ、今後さらにいろんなニーズが、またそれでは足りないかというようなのは十分必要だと思いますので、この点は設置して終わりではなく、追跡をするように、それぞれ担当のほうにお願いもしてみたいというふうに思います。

情報公開等の積極とかいうのもありますけども、こういったものにつきましても、今おっしゃられたように、これを必ず第5次で実施していく上では、まず第4次の結果がどうであったかをよくよく反省した上で、分析した上で、第5次の取り組みに今から着手するということが肝に銘じたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） 本来であれば報告のところ、実際これは済んどかにゃいけんことだというふうに私は思います。そういったことを踏まえてもらって、こういった随分な項目を取り組むというのは大変なことなんですけども、ぜひいい方向になるように、成果が上がるように、具体的にやはり数字とかあたりで観念的じゃなしに、やっぱり数字の上でこれがこうなったとかいうような形で、ぜひひとつ今後よろしくお願いしますというように思います。

以上です。

議長（山吹） ほかにありませんか。

立花議員。

3番（立花） 今のと関連するようなんですが、住民意見の的確な対応ということで、取り組み目標は前年度、庁内に意見調整委員会等の設置ということがあります。それができているのかどうかと。それから、さっき言われましたように、フィードバックというものができて、その集約したものが何か書類にまとめてあるものがあるのかどうか。それでどのようにフィードバックされているかという評価とかいうものも書いてあるものがあるのかどうか、教えてください。

議長（山吹） 宗條総務部次長。

総務部次長（宗條） 今、御質問いただきましたのは、住民の方から意見、提案をいただいた場合のフィードバックというところに関する御質問であつたろうと思っております。

これに関しましては、基本的には住民の方から政策に対する御意見であるとか、苦情等をいただいた場合には、まず総務課のほうで受付をすることにしております。その後、担当課のほうに案件を回しまして、担当課のほうで基本的にはその対応をしていくと、住民の方に回答等もしていくということでありますが、事前にそういった回答等の内容につきましては、総務のほうにそれをフィードバックしていただいて、その内容をチェックをしていくといったような対応を現在のところはとっているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 今の取り組みはよくわかるんですが、そうしたものをまとめて見えるようにしてあるのか。それとも結果的にはどうなってるかというのを追跡してあるかがわかっていれば教えてください。

議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~

総務部次長（宗條） 住民の方からの苦情に関しましては、基本的にはそれぞれの各担当課のほうで対応しておりますので、その内容を集約して情報共有するといったような対応にまでは、現在のところ至っておりません。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~

1番（尺田） 済みません。細かいところはちょっと伺わんのんですけども、この中で、住民満足度という言葉がいろいろ何カ所かうとうとるんですけども、この住民満足度というのはどういう調査を実施されておるのか、調査方法を教えていただきたいんですが。

~~~~~

議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~

総務部次長（宗條） 例えば、住民窓口の対応につきましては、住民の方、アンケートを行いまして、窓口の対応がどうだったのかといったようなことで評価をするようなことも定期的にも実施しております。

~~~~~

議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~

1番（尺田） 済みません。じゃあ、今現在の満足度というのはどういうふうなものが数値化されておるのか、お願いします。

~~~~~

議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~

総務部次長（宗條） 窓口の満足度についてのアンケートについては数年前に実施したものでございますが、今手元に詳細な資料は持ち合わせておりませんが、「満足」、「ほぼ満足」を合わせて8割の方がそのようにお答えいただいているということをお記憶いたしております。

以上でございます。

議長（山吹） 尺田議員。

1番（尺田） わかりました。それでは、計画の中で住民満足度が高いじゃ、低いじゃ、書いておりますので、また今後の実績の報告の中でどういうふうに満足度が下がったのか、上がったのか、ああいったものも、また今後、数字にあらわしたものを資料で出してもらえたらと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） さっきの続きにもなるんですが、住民との協働のまちづくりを進めるといことがありますけども、地域懇談会等がありますよね。そうしたときの意見とかああいうのが各地域でやっぱり異なるものがあると思うんですけども、そういったものを全体的にあらわしたものを見せていただきたいというか、把握したいというか、町内の全域をですね。例えば、私たちであれば農業のことに関してあったり、水路のことに関してあったりといことがありますけども、よそはどういうような意見があるのか。そういったものがまとめてあれば、町全体でどのような要望があるんだなというのがよくわかると思うので、そこらあたりのことをまとめていただきたいのと。

地域協働の仕組みの中に、推進がどうしても商工観光ばかりになってくるような感じで、農業のようなところももう少し加えて検討してもらえばと思いますので、そこらあたりのこともどのように思っておられるか、よろしくをお願いします。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、これまで実施してまいりました地域懇談会につきましては、実施年度の最終の時期に全員協議会のほうで今まで報告をしてまいりました。全部をまとめたものということはちょっとつくってはないんですが、その年度ごとにやったものは既にお配りをしてますので、もう一度出すことは可能でありますし、また平成29年

度は実施年度でございますので、こちらのほうも今言われましたようなわかりやすい説明ができるような形に編さんをして、必ず御報告を申し上げるといふふうにしたいと思っております。

それから、もう一つは農業の関係でございましたが、もちろんここに書いてないからやらないということではございませんので、農業についてこういった施策があるとかいうのは、今しっかり御意見が出ましたので、農業部門のほうにも伝えて対応するようになりたいといふふうに思います。

議長（山吹） ほかにありませんか。

諏訪本議員。

4番（諏訪本） 済みません。最後に、私はこの前から承認とか可決とかようわからんようになっとるんですが、これは、だからこうして報告されたことについては、我々がきょうこれを承認したというように受けとめていいんですか。ちょっとそこら辺を私、確認したいんで、済みません。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） お認めはいただきたいと思っておりますけども、実は行政改革につきましては懇談会というのをつくって、そちらのほうに諮問・答申という形をとった後に、議会のほうに御報告という形にしております。決して報告だけで一方的なということではなく、きょう出た意見は必ず我々のほうに持ち帰るといことは考えておりますので、それを受け取るという認識を持っておるといことで御承認をいただきたいといふふうに思います。

議長（山吹） それでは、行政改革大綱については最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、第5次行政改革大綱。

訂正します。立花議員。

3番（立花） 地域懇談会で地元の組織づくりというのを挙げられていると思うんです

が、そういうのはできておるのかどうか。組織は自治会があるのはあるんですけども、その中で今のもう少しどうしていこうかというような具体的な、特別推進委員じゃないですが、そういうものはあるんでしょうか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 平成29年度に実施をする地域懇談会につきましては、これから考えてまいります。これまでやった中で、今までは確かに自治会のほうにお世話を願って、あらかじめテーマをいただいたりして、意見をもらって、町政を報告した後、それにこちらから事前の質問に答えて、あとフリートークというような形をしてございましたが、せっかくの機会に町長と直に意見交換をする時間が短いとか、もっといろんな自由にしゃべりたいとか、いろんな意見をいただいておりますので、今までの会を全部踏まえた上で、平成29年度はできるだけ皆さんに受け入れていただけるような計画をつくっていきたいというふうに思っております。

議長（山吹） 立花議員、また今後、担当部署のほうに問い合わせしながらお返事をいただいたらと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

繰り返しますけども、行政改革大綱については最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、第5次行政改革大綱実施計画に基づいて、引き続き行政改革を推進するよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、広島市との連携協約について、執行部から説明を受けたいと思います。
内田副町長。

副町長（内田） それでは報告案件となりますが、広島市との連携協約についての御説明をさせていただきます。資料2をお願いいたします。

まず初めに、平成26年の地方自治法の改正によって導入された連携中枢都市圏制度と、本町が参画しております圏域につきまして、いま一度確認をいただきます。

1番といたしまして、「連携中枢都市圏制度」でございますが、一定の要件を満たす連携中枢都市と近隣市町が「連携協約」を締結することで、圏域を形成し、「経済成長の牽引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連サービスの向上」を図る施策

に連携して取り組むことによって、人口減少、少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持しようとするものでございます。なお、連携協約に基づき実施する取り組みには、地方交付税による地方財政措置が講じられることになっております。

次に、2の熊野町が参画しております連携中枢都市圏「広島広域都市圏」についてですが、昨年3月の定例会におきまして議決をいただき、3月30日に連携中枢都市である広島市と連携協約を締結いたしました。同日、本町を含む、広島広域都市圏域の全市町が広島市との連携協約を締結したことから、東は三原エリアから、西は山口県柳井市エリアまでの24市町で構成する連携中枢都市「広島広域都市圏」が形成をされました。

この圏域において連携を図る取り組みは連携協約に定められており、ア及びイの取り組みは広島市が主体的に実施し、ウの圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取り組みを、圏域の構成市町が連携して実施するように区分されております。

続いて、3の連携協約の変更について御説明をいたします。連携協約には、連携中枢都市圏形成の目的や基本方針のほか、連携を図る取り組みについて規定されており、その締結及び変更につきましては、地方自治法の規定により、この取り組みへの連携する市町の議決が必要となります。このたび、平成29年度から新たに地域包括ケアの推進に関する取り組みを連携して実施しようとするものですが、この取り組みは現在の連携協約に盛り込まれていないため、連携協約の内容を変更する議案を3月定例会に提出させていただきます、連携協約を変更しようとするものです。

新たに追加する取り組みにつきましては、下の表にまとめております。団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、高齢者が住みなれた地域で自立した生活が営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケア」の構築を図っておりますが、入院治療が終了すると在宅への流れは今まで以上にふえ、在宅支援において医療と介護の連携はますます重要となってまいります。

このたびの「在宅医療相談支援窓口運営事業」は、医療と介護の関係者の連携を行う支援窓口を広島市と安芸郡4町で安芸地区医師会に設置し、かかりつけ医の対応や介護については地域包括支援センターや介護施設につなぐなど、適切に迅速に在宅支援を行うものです。ただ、住民からの相談は今までどおり地域包括支援センターが引き続き行ってまいります。

次に、お手元にお配りしております資料2 - をごらんください。変更後の連携協約

の案です。取り組みの内容及び役割分担については、協約の3ページ目の「別表」に記載されております。

2枚めくっていただき、6ページ目の表で、上から2段目になりますが、太枠で囲んでおります「地域包括ケアの推進」に関する取り組みの欄が、今回、追加されることとなります。

先ほどまで説明をしておりました資料2にお戻りいただきたいと思います。

資料の右側、4の連携して取り組む事業について御説明をいたします。広島市と各市町が連携して実施いたします「圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取り組み」に関しまして、本町が連携して実施する事業を一覧にしております。現在、圏域内での連携事業は全部で36事業ございますが、熊野町はそのうち26事業に参加をしております。この中で、平成29年度からは太枠で囲ってある部分になりますが、御説明いたしました新規の取り組みでございます「地域包括ケアの推進」として、一番右の枠でございます新規事業「在宅医療相談支援窓口運営事業」に連携して取り組むこととしております。これに加えまして、次の枠になりますが、既に事業実施されております「放課後児童クラブ職員等専門研修事業」へ新たに参画することとしており、合わせて28の連携事業に取り組む予定でございます。

広島市との連携協約につきましての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

~~~~~  
議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、広島市との連携協約については、熊野町の住民生活の向上が図られるよう、広島市と連携協約の変更に関する協議を進めるよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、平成29年度当初予算について、執行部から説明を受けたいと思います。

内田副町長。

~~~~~  
副町長（内田） 平成29年度当初予算につきまして、その概要を資料3により御説明いたします。資料3のほうをごらんください。

まず、予算編成の基本的な考え方ですが、限られた財源により、第5次熊野町総合計画に沿った取り組みを引き続き推進してまいります。具体的には、西部ふれあい広場整備、防災コミュニティセンター等の、熊野団地の住環境を保全し利便性の高いまちづくりを推進する都市再生整備事業などによる「暮らしの基盤が整ったまちづくり」、生活福祉交通の運行や生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の大規模改修などによる「子供が健やかにたくましく育つまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」などを行ってまいります。

町財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にありますが、総合計画に掲げている「まちづくり指標」の目標値を達成するための取り組みを積極的に行い、後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略において、定住・交流人口拡大のためのブランド確立という新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、事業の選択と集中を図るとともに、歳出削減に努めて健全財政の維持に努めます。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少を抑制するための基本目標に掲げた取り組みの推進を目的として、平成29年2月3日に交付内示を受けた、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、旧西公民館の改修等を行い、「子育て支援」、「移住・定住情報発信」、「就業支援」等の拠点として活用する多機能施設を整備いたします。これらの子育てサポート体制の充実、移住・定住の推進、地域のにぎわいの再創出を図る取り組みに必要な経費を、本年度の補正予算に計上する予定でございます。

こうした考えのもとに予算編成を行った結果、一般会計の予算規模は81億700万円となり、28年度当初予算額85億2,000万円に対して4.8%の減となりました。

また、3月定例議会で報告をさせていただくこととしておりますが、国の平成28年度補正予算（第2号）において学校施設環境改善交付金が交付されることとなったことから、中学校大規模改造事業約1億8,600万円を繰り越して実施することを専決処分させていただいております。本年度補正予算計上を予定している地方創生拠点整備交付金を財源とする事業費約9,600万円とあわせて、平成29年度当初予算と一体的に執行をしてまいります。

次に、主要事業を部門ごとに説明をいたします。なお、補正予算分につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

まず、総務部門です。

「災害予防及び応急対策事業」では、第四小学校区について、広島県から河川浸水想定区域図、土砂災害危険箇所図等が示されたため、ハザードマップを作成いたします。防災・減災対策として整備予定の（仮称）防災コミュニティセンター建築工事や交流広場整備工事、防災行政無線デジタル化のための実施設計を行うこととしております。

「交通輸送対策事業」では、平成25年度から本格運行を始めた生活福祉交通「おでかけ号」を引き続き運行してまいります。

「筆の里工房事業」では、ホールの音響設備改修や空調改修のための実施設計等、老朽化対策を実施することとしております。

「商工振興事業」では、くまの産業団地の立地企業に対し、くまの産業団地企業立地奨励金交付要綱に基づき「くまの産業団地企業立地奨励金」を交付することとしております。

次に、民生部です。

「障害者福祉一般事業」では、障害者保健福祉計画及び第5期障害福祉計画を、「介護保険一般事業」では、第7期介護保険事業計画を法の定めにより策定をいたします。

「次世代育成支援対策事業」では、妊娠期から育児に関する支援を行うため、子育て世代包括支援センターを新設し、子育て支援センターと連携をしながら、コーディネーターを中心とした産前産後の支援を実施してまいります。

「都市再生整備事業」では、神田児童館跡地へ整備した西部ふれあい広場に、格子状の日陰棚(パーゴラですが)、トイレ、照明等を設置するため第2期工事を実施いたします。

「廃棄物収集運搬事業」では、資源物の中でびんとか缶の収集について、現在の、第2週目及び第4週目の収集ということにしていますが、毎週の収集に変更を行ってまいります。

次に、建設部です。

「都市再生整備事業」では、専用住宅地である熊野団地を次世代へつなぐため、住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを推進するため、側溝・町道整備、ポケットパーク整備を実施いたします。

「町道深原公園線新設事業」では、県道瀬野呉バイパス整備に伴い準工業地域へのアクセス道を整備するもので、平成29年度では町道深原公園線橋梁下部工を実施するこ

ととしております。

「建築物土砂災害対策改修促進補助事業」では、土砂災害警戒区域指定以前からその区域に立地する住宅・建築物の所有者が、土砂災害対策構造基準に適合する土砂災害対策改修工事を実施する場合に、その一部に対して補助を行うものです。

また、「子育て世代「住むならくまの」応援事業」により、子育て世代の定住を引き続き促進することとしております。

次に、教育部です。

「小・中学校一般管理事業」では、児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークになれ親しみ、基本的操作や情報モラルを身につけるための学習環境を整備するため、各小・中学校のパソコン教室の機器を更新することとしております。また、授業の中でICT、いわゆる情報通信技術を効果的に活用し、児童・生徒の学力向上につなげていくことを目的として、ICT環境整備を実施することとしております。

「町民会館施設管理事業」では、空調改修工事、駐車場整備工事等を実施することとしております。

「社会体育施設管理事業」では、生涯スポーツ振興の活動拠点となる熊野町民グラウンドの水はけ改善のためグラウンド改修工事实施設計を実施することとしております。

続きまして、歳入、歳出の概要を当初予算比較により御説明いたします。

まず、歳入のうち町税は、法人町民税の若干の減を見込むものの、固定資産税においては土地の地目変更による増加や償却資産・家屋の増加における増税が見込まれるため、総額で1%の増となる23億4,500万円となっております。

地方交付税は、交付税の減額要因は、基準財政収入額の減に対しまして基準財政需要額の減が上回ったこと、また、交付税が臨時財政対策債へ振りかえられた影響で、総額で2.7%の減となる19億8,300万円となっております。

国庫支出金では、「社会資本整備総合交付金」の減、中学校大規模改修事業を繰り越すことにより「学校施設環境改善交付金」の皆減、出生数の減少による「児童手当負担金」の減、臨時福祉給付金支給事業の終了による「臨時福祉給付金支給事業費補助金」の皆減などによって、18.5%減となる11億3,000万円となっております。

県支出金は、「子どもの教育・保育給付費県費負担金」の増、扶助費の増に伴う「障害者自立支援等諸費県費負担金」、「福祉医療費公費負担事業費補助金」の増、「県知事選挙委託金」の皆増などにより、1.2%増となる5億6,900万円となります。

町債は、交付税から振りかえられた臨時財政対策債等の増はあるものの、中学校大規模改造事業繰り越しに伴う借り入れの減、保育所ひかり学園の全面建てかえ終了に伴う借り入れの減などにより、総額で2.4%減の5億6,300万円を予定しております。このうち、後年に交付税措置のある臨時財政対策債につきましては、約3億3,400万円の借り入れを予定しております。

次に、歳出になります。

まず、総務費は1.8%減の9億9,300万円となります。筆の里工房玄関付近改修工事終了による関連経費の減や、平成30年度の評価がえなどに備え、平成28年度に実施した標準宅地に対する鑑定評価業務委託料の減などによります。

民生費は、5.6%減の33億4,500万円となります。保育所ひかり学園の全面建てかえ終了に伴う補助の減、臨時福祉給付金支給事業の終了に伴う臨時福祉給付金支給事業費補助金の皆減、西部ふれあい広場整備工事の第1期分、大型遊具の設置工事の終了に伴う関連経費の減などによります。

衛生費は、9.3%減となり、6億7,300万円となります。長寿命化のための安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金の減や、浄化槽減少化対策措置事業終了に伴う交付金の減などによります。

土木費は、12.1%減の7億5,800万円となります。町道呉出来線改良事業費、町道出来中溝線改良事業費の減、観光交流拠点整備計画策定業務の終了に伴う関連経費の減などによります。

消防費は、9.5%増の3億5,600万円となります。ハザードマップ作成費用の増や、防災・減災対策として整備予定の(仮称)防災コミュニティセンター建設工事費、防災行政無線デジタル化実施設計費用の増などによります。

教育費は、7.1%減の10億300万円となります。町民会館空調改修工事、駐車場整備工事、また、これまでの調査を踏まえて町民グラウンド改修工事実施設計を実施することとしておりますが、関連経費を繰り越すことによる中学校大規模改造事業の減、ダムウェーター設置工事終了による関連経費の減などによります。

公債費は、2.1%増の6億4,200万円となります。平成26年度臨時財政対策債、平成24年度に同意を受け平成25年度に繰り越して実施した水路改修事業、防災備蓄倉庫建築事業のために借り入れした「一般補助施設整備等事業債」の元金償還開始による増が主な要因でございます。

現時点における平成29年度当初予算の編成状況は以上でございます。

最後に、中学校大規模改修事業については、熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事（第 期）の実施に要する費用として約1億8,600万円を29年度に繰り越して執行することとしております。また、定住促進拠点施設整備事業についても、冒頭で御説明いたしましたとおり、国の2分の1の交付金を活用し、拠点として活用する多機能施設の整備に要する費用として約9,600万円を予定しており、その全額を29年度に繰り越して執行することとしています。

長い説明となりましたが、平成29年度当初予算についての説明は、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） それでは、平成29年度当初予算については執行部からの説明が終わりましたが、この件に関しましては3月の定例会において改めて執行部に対して詳細な説明を求めることとします。

暫時休憩いたします。

再開は10時45分。

（休憩 10時35分）

（再開 10時45分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告案件、土砂災害防止法に基づく基礎調査について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

~~~~~

総務部長（岩田） それでは、土砂災害防止法に基づく基礎調査につきまして、資料に沿って、御説明をさせていただきます。

資料4をごらんください。資料の左側、1から4につきましては、既に平成27年6月の議会全員協議会で御説明をしたものと同じ内容でございますが、簡単に繰り返しをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1、基礎調査についてでございます。広島県におかれましては、平成26年8月の広島市土砂災害を踏まえ、土砂災害防止法に基づく基礎調査を平成30年度までの

4年間で完了させる目標を設定しました。この目標を達成するため、全県の基礎調査の実施計画が策定されているところでございます。

次に、2、土砂災害防止法の概要でございますが、土砂災害から住民の生命、身体を保護するために、県が土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにして、警戒避難体制の整備や、一定の開発行為の制限及び建築物の構造規制を行うものでございます。

続きまして、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域についてでございますが、土砂災害防止法に基づき指定される区域には、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の二つがございます。土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンは、土砂災害のおそれがある区域を明らかにして周知し、避難体制の整備を図る区域となります。一方の、土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンにつきましては、イエローゾーンの中でも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域で、開発や住宅の新規立地を制限する区域となります。

次に、調査年度及び住民説明会の開催に関してでございますが、平成27年度の第四小学校区から始まり、平成30年度までに四つの小学校区の調査を完了する予定で、第四小学校区の住民説明会につきましては、先月の25日に第四小学校体育館で開催をいたしました。平日の夜にもかかわらず、第四小学校区の住民約80名の参加がございました。なお、学校区ごとの説明会は、調査年度の翌年度に県が主体となって実施される予定でございます。

続きまして、資料右側になりますが、土砂災害警戒区域等の指定につきましては、説明会終了後1カ月程度後に、県が土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定いたします。

次に、第四小学校区の基礎調査結果でございますが、イエローゾーンに関しましては急傾斜地で31カ所、土石流で6カ所。レッドゾーンにつきましては急傾斜地で29カ所、土石流で6カ所となっており、来月の3月9日に指定される予定であるというふうに県から伺っております。位置図につきましては、既に県のホームページ等で公開をされておりますが、本日、参考資料として添付をさせていただきます。ごらんになっていただきたいというふうに思います。

最後に、警戒区域等指定による課題と防災に関する主な取り組みについて御説明をさせていただきます。現在、土砂災害危険区域をお示しした総合ハザードマップを平成23年に作成をし、各世帯に配布しておりますが、今回の指定を受けまして、来年度以降

で小学校区ごとに新たなハザードマップの作成に着手をいたします。土砂災害防止法に基づき、危険区域にかわり警戒区域が指定されますので、このハザードマップも第四小学校区から見直しを行ってまいります。

見直しに際しましては、地域の自主防災組織、自治会等を通じ、住民の方々の御意見をお聞きし、避難路など緊急時の避難情報を盛り込んだマップの作成という方向で検討をしております。また、レッドゾーンに建っている土砂災害に対する構造耐力上の安全を有していない住宅・建築物に対しまして、土砂災害対策のための建築物改修費用の一部を補助する制度を創設する予定でございます。

このほか、イエローゾーンまたはレッドゾーンが指定された土地に関しましては、現在周辺自治体の状況も踏まえながら、固定資産税を減価することや、減価する場合の対象の土地及び適用の時期等々、検討を行っているところでございます。

また、防災に関する主な取り組みをここに掲げてございますが、これらについては今後も引き続き進めてまいります。

土砂災害防止法に基づく基礎調査についての説明は以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

荒瀧議員。

~~~~~

9番（荒瀧） お願いでございます。第四小学校区の説明会、参加をさせていただきまして、後ろのほうから聞かせていただいておりますが、危険箇所というのがやはり新興団地のほうが多いんです。というのは、3代、100年以上住んでおる場所は、大体経験値的にわかるんです。新しく住んでらっしゃる方が多いエリアなものですから、今から何年かけて実施するわけですが、危険と思われる場所は早目に告知をしてください。

県もやっとそのみこしが上がったわけですね。今までもわかってたんですが、開発行為とかもろもろ、急激に広島都市圏は人口がふえましたものですから、後手後手に回っていた現実なんです、方向的にはもう危ないものは告知しようと、隠しとくんじゃなくて、情報は共有しようという方向だと思います。そういう方針にのっとって、早目に危ない箇所、特に新興団地のお宅には早目に告知をしていただくと。

最近も事例としてありますが、地下水脈というのがあります。見えないんですが、突如として道路が陥没したりする場合があります。これは新しい団地造成をすることによって水脈がどんどん変わっていくケースがありますし、側溝等が傷むと見えない位置に水路が発生しとるケースもあります。雨の日などは特に巡回をして、住民の方にも、雨降りの日は出られないかと思いますが、ちょっとこの水路の流れがおかしいよという情報も収集いただいて、早目早目に危険を感知すると。

一つ、最後は評価額のことを随分心配されていらっしやいました。1人、大きな意見が出ておりましたけども、これはみんながやっぱり悩むところでございます、下がるということは土地取引価格が下がるという、要は資産価値が落ちるということですね。それともう両てんびんなんですが、そこも早目に手を打って、固定資産税の負担を減らし、もっといえば新しいまちづくりのこれは起点になろうかと思うんです。

コンパクトシティというやり方があります。どんどん安全なところに集まって住むという方向づけが、私ら農耕民族にはなかなか得意としないところなんです。もうざっと農耕に、田んぼや畑に合わせてずっと広まって住んでおりました。

ただ、今から、さっきも出ましたが、農地、農業の改革、もう通産省も乗り出しましたが、集まって住んで、農地を整備して効率のいい農業をやると。もうどんどん進んでおります。そういう意味ではいずれは熊野もある場所にコンパクトに集まって住んで、そうすればインフラ整備も安く済みますし、介護も子育ても楽になるんですね。西洋の民族とは違う民族なんです、さまざまな現象を見る中でいえば、大きな流れからすれば、そういうコンパクトシティの中の一つの一端になるかもわかりません。

以上、お願いをしたいと思います。

~~~~~

議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~

11番（藤本） この地図の2ページ目のほうを見させていただきまして、皇帝ハイツが結構入っております。そうした中で、老人集会所が一応避難箇所としてあったような気がするんですが、恐らくこれは、この地図が出た時点で町としても何かお考えだろうと思うんで、そこらあたりをなるべく早目に御検討いただいて、皇帝ハイツの住民はどこへ逃げたらいいんだろうかというところをまたあらわしていただければと思います。特に、なってない。じゃあ、第四小学校へ行け、ですか。

じゃあ老人集会所は考えなくていいということですね。わかりました。じゃあ住民に伝えましょう。ありがとうございます。

議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、土砂災害防止法に基づく基礎調査については、今後も広島県及びその他防災関係機関と連携を密にしながら、危機管理体制の強化、見直しを行い、住民と一体となって防災・減災に努めるよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、下水道事業の経営戦略について、執行部から説明を受けたいと思います。

沖田建設部長。

建設部長（沖田） 下水道事業の経営戦略について。

それでは、下水道事業の経営戦略について御説明させていただきます。資料5 - 「下水道事業の経営戦略について（概要）」をごらんください。

まず、1、目的ですが、資料5 - の総務省自治財政局の通知に基づきまして、熊野町公共下水道事業を将来にわたり安定的に継続するために中・長期的な経営戦略を策定し、これにより計画的な経営を行うことを目的としております。

2、経営戦略の計画期間ですが、平成28年度から平成37年度までの10年間で計画しております。

3、策定に至る経緯でございますが、これまで熊野町をはじめ全国の各地方自治体は、公共用水域の水質保全と快適かつ衛生的な生活環境の実現を目的とした下水道の整備を強力に推進してまいりました。その結果、全国的には平成28年3月末現在で下水道普及率が77.8%まで進捗しております。

一方では、これまでに整備された下水道施設が経年により老朽化し、その対策費用の増加が懸念されております。また、全国的に人口減少等による使用料の減収などにより、厳しい財政運営が避けられないものと考えられております。このことについては、熊野町も同様の状況でございます。

4、国の方針ですが、このような状況の中で、国は平成27年5月の下水道法改正により、主に計画的な維持管理に関する基準を設け、各地方自治体へ施設の点検調査を義務づけております。また経営面からも、資料5 - のとおり、平成28年1月26日付

「経営戦略の策定推進について」の通知により、公営企業等の経営基盤強化を目的とした経営戦略の策定を各地方自治体へ強く求めてきております。

続いて、ここからは経営戦略の内容となります。

5の事業概要ですが、ここからは経営戦略の内容となりますので、資料5 - の「熊野町下水道事業経営戦略」の1ページ目をごらんください。なお、この経営戦略の様式につきましては、国から示された様式により作成しております。それでは御説明いたします。

本町の公共下水道事業は、平成5年度に供用を開始してから今年度で23年となります。経営方式といたしましては、地方公営企業法の適用は受けていないため、企業会計ではなく特別会計方式で事業経営を行っております。

平成27年度末現在の熊野町の下水道処理区域面積は462ヘクタール、処理区域内人口は2万2,194人であり、処理区域内の人口密度は1ヘクタール当たり48.03人でございます。下水道より排出される汚水の流末処理につきましては、太田川流域下水道へ接続し、広島県東部浄化センターの処理場で広域的に処理されております。

現在、本町での一般的な家庭が使用する20立方メートル当たりの下水道使用料は税込額2,700円となっており、全国平均3,000円と比較しても安価な設定となっております。なお、使用料につきましては平成18年度に使用料改定を行ってから既に10年が経過しており、実質的な使用料が先ほどの条例上の使用料を上回っており、見直しの時期が来ております。

2ページ目をお開きください。

本町の下水道事業に携わる職員は、現在、業務部門が3名、技術部門が2名の計5名となっております。この人員につきましては、平成26年度の機構改革時の水道課と下水道課の統合により2名減員し、経費削減を実施しております。民間活力の活用といたしましては、本町の下水道施設は汚水処理施設等の大きな施設を有していないため、町内にある47カ所のマンホールポンプ維持管理業務を民間事業者へ委託しているところでございます。

経営比較分析表につきましては3ページ目に添付しておりますが、国の示す経営戦略ガイドラインに基づき作成したものであり、内容としましては、単年度毎の事業決算から分析し本町の下水道事業の経営状況を明確にしたもので、平成26年度分は本町のホームページで公表しており、平成27年度分は後日公表を予定しております。

次に6、経営の基本方針ですが、経営戦略の4ページ目をお開きください。本町の下水道事業経営の基本方針といたしましては、主に未普及地域の整備と水洗化の促進による水環境の保全と熊野町民の快適な暮らしの確保とともに、ストックマネジメントを導入することにより適正な下水道管渠の維持管理を行い、安定した下水道サービスの提供を図るものでございます。

経費節減につきましては、主に汚水処理の経費の増大につながる不明水の流入調査及び対策を継続的に行うことにより、汚水処理経費の削減を図ります。

財源につきましては、下水道使用料の収納率の向上、適正な使用料の設定、国庫補助金や企業債などの的確な資金調達の確保により、財政基盤の強化と健全な事業経営を目指してまいります。

続きまして、収支計画について御説明いたします。なお、今後10年間の収支計画につきましては、経営戦略の5ページと6ページに添付いたしております。

それでは、7の投資計画でございますが、経営戦略の7ページ、上段の「収支計画のうち投資についての説明」をごらんください。本町では昭和63年度に公共下水道事業の都市計画決定を行い、未普及地域の下水道整備事業に投資してきた結果、平成27年度末現在で普及率は約90.3%と高水準で推移し、平成34年度におおむね整備が完了する見込みでございます。

今後の投資計画につきましては、老朽管の改築更新事業へ主軸が移行するものであり、まずは昭和40年代に造成された熊野団地内の老朽下水道管から調査を行い、ストックマネジメントを策定した上で計画的に改築更新を実施してまいります。

地方債残高につきましては年々減少してきてはおりますが、地方債償還金は平成34年度まで増加傾向にあり、この償還金の一部が一般会計繰入金で賄われている状況でございます。

8、財政計画につきましては、同ページ中段の「収支計画のうち財源についての説明」をごらんください。本町下水道事業の主要財源である下水道使用料収入については、平成29年度までは未普及地区の整備により増加していきませんが、人口減少等の影響により平成30年度からは徐々に減少していくものと予測されます。その一方で、下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用が年々増加し、厳しい財政運営が予想されます。

また、主な財源の一つとして一般会計からの繰入金を充てておりますが、国が示す繰り出し基準に基づく繰入金だけでは不足が生じており、歳入不足補填としても繰り入れ

し、主に地方債償還金に充てております。この状況は熊野町に限らず、多くの地方自治体で見受けられる傾向でございます。

将来的には、下水道事業経営の原則である独立採算制を確保するよう努め、さらなる業務体制の見直しや事務の効率化による経費削減とともに、今後の改築更新事業については、ストックマネジメント計画により費用の平準化を図り、あわせて下水道使用料の見直しにより下水道事業の経営健全化を図っていく必要がございます。

続きまして、9、経常経費につきましては、7ページ下段の「収支計画のうち投資以外の経費についての説明」をごらんください。今後の経常経費については、施設管理の効率化や業務の見直しを進め、異常発生時における迅速な対応により、施設の適正な維持管理を図ります。また、この先、修繕費用等の増加も避けられないものですが、必要最小限の経費による維持管理を行い、健全な経営に努めてまいります。汚水の流末処理を行っている太田川流域下水道維持管理負担金につきましては、今後も継続して必要となってまいります。

次に、10、その他でございますが、経営戦略の8ページをごらんください。今後の広域化、民間活力導入や資産活用等につきましては、本町では汚水処理施設を有しておらず、管路施設のみであるため、導入による大きなメリットは望めないところです。しかしながら、今後、広島県や他の市町村と情報の共有化を図り、検討してまいりたいと考えております。

最後に、今回策定の経営戦略については毎年進捗管理を行い、最低でも5年ごとに見直しを行うことにより、必要の都度、本経営戦略の事後検証及び更新を行ってまいります。

下水道事業の経営戦略についての説明は以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

荒瀧議員。

~~~~~

9番（荒瀧） またお願いになりますが、皆さん御存じかどうかですが、前のオゾマという県の本庁の下水道課長さんという方がおられました。これは三セクで一緒に仕事した方でございますが、太田川流下の東部のところでメタンガスが発生するんですね。メタ

ンガスでロータリーエンジンを回して発電を試みられました。けさのNHKのニュースもそうなんですが、ドイツはどんどん今3割になりました、太陽光発電が。この根っこには充電、蓄電機能がどんどん進化しております。これは単町でできる議論じゃないですよ。どこか頭に置いていただいときたいんですが、野菜工場なんかの燃料源も、実はオランダなんかはロシアからの天然ガスでそこで自家発電をするんです。そこでできる二酸化炭素を野菜工場の中に入れるんです。光合成するときには二酸化炭素を利用して酸素を出すんです。二酸化炭素が要るんです。

ということは、熊野という場所は非常に立地に恵まれとるわけですが、良好な野菜をつくろうと思えば新鮮な野菜と。そういう意味では、今は大変難しい状態ですが、農業の望みもあるんです。ということは捨てるものも、ごみも生かして使える。

町長も懸案をいただいておりますが、佛圓さんから。温室プールもつくってほしいという意見もあったですね。プールの改善もあります。今からは高齢者の福祉、健康増進も含めてプールというのは大事な要素になってこようかと思うんですけども、わざわざ熱源を捨てるのではなくて、生かしてつくるという、こういう発想にいずれはなっていくと思いますので、そこらもアンテナを張りながら、いかにしてこれを、要は投資的な事業に変えられるかというのは十分チャンスがあると思いますので、ぜひアンテナを張っていただきたいと思います。

~~~~~  
議長（山吹） 山野議員。

~~~~~  
12番（山野） ちょっとお尋ねしたいんですけども、今、熊野団地ですごく水道の改修工事がかなり進んでおります。その結果、各所で道路がもう物すごいですよ。跡がもう継ぎはぎだらけの感じで、それらの補修をその後どうされるのか。これ下水道の予定を見ていると、31年度に熊野団地のほうでは下水道のまた改修ということを企画されてますけれども、それまで待てというのでしょうか。どういう計画になっているのか、お聞きしたいと思います。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田） 山野議員さん、熊野団地の中で水道工事、下水道工事の跡の舗装状

況について、かなり悪い状況であるということで、これをいつごろ修繕等をするのかということだろうと思いますけれども、これについては下水道の老朽管の更新等を待たずに、上水道の老朽管については石神、東山地区から随時、今やってあって、次は柿迫地区になるかと思いますが、それが終わったところから計画的にやっていくつもりではありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（山吹） 山野議員。

12番（山野） じゃあそれは大体予定はどのぐらいで終わるんでしょうかね。水道管の補修が柿迫まで行くのを待つのか。順次、いつごろから始められるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 舗装の修繕につきましても、当然、柿迫を今からやるわけですが、それとは切り離しまして、地区も違うことですし、舗装の状況の悪いところから着手したいと思っております。

以上です。

議長（山吹） ほかにありませんか。

竹爪議員。

2番（竹爪） いろんな説明を受けたんですけど、今回、下水道事業の経営戦略の概要ということでございますけど、これを含めて上水道と下水道の価格帯になると思います。この経営戦略においていずれは値上げになっていくんだらうかなと思うんですけど、この周辺の市町村に比べても上水道も金額は高うございます。それも考えていくと、工事とか今から老朽化という問題もあるんですけど、しっかりその辺のビジョンを立てていただきながら、町民に対してもそうなんですけど、この辺では一番水道料、高いよねというお話もよく耳に入りますので、それも踏まえてしっかりしたビジョンを立てていただきたいと思ひまして、お願ひいたします。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 収支計画のうちの投資以外の経費についての説明なんですけれども、必要最小限の経費による維持管理を目標に健全な経営を努めますということなんです、この必要最小限の経費による維持管理というのを具体的にお聞きしたいのと。

流域下水道の維持管理負担金について、今後も継続した負担金の発生を見込んでいますとありますが、今後の負担金の増減についての予測はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 沖田議員の御質問にお答えします。

必要最小限の経費というものにつきましては、補修の工事の方法とかそういうものを、大きく工事を行わずに、今も熊野団地等を調査しておりますが、劣化度合いに応じた適切な補修ですね。そういうクラックとか、そういうのが割と多いので、局部的な補修を行ったりすることで経費を抑えることを考えております。

あと流域下水道の経費につきましては、例年約8億から9億継続的に、済みません、8,000万から9,000万です、申しわけありません。ごめんなさい。かかっております。この経費は恐らくこれからも継続して発生し、また今の流末処理の維持管理負担金なんです、これも改築更新を広島県が行う予定で、これによっては多少上がる可能性もやっぱり考えられます。

以上です。

議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、下水道事業の経営戦略については、引き続き下水道事業の健全な経営に向けて鋭意努力し、安定した下水道サービスの提供に努めるよう要望します。

執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

（休憩 11時22分）

(再開 11時22分)

~~~~~  
議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

協議案件、西公民館跡地の整備について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

~~~~~  
総務部長(岩田) それでは、西公民館跡地の整備につきまして御説明をいたします。

まず、資料に先立ちまして、これまでの経緯、事業展開の方針決定に至った諸事情について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

団地造成以来、40年以上の経過によって公共公益施設の老朽化が進んだ熊野団地につきまして、平成26年度から国の都市再生整備計画事業交付金事業を進めております。西公民館跡地の整備もその一環として行うものでございまして、既に、西公民館の代替機能を担うくまの・みらい交流館につきましては、昨年度整備を完了し、本年度から運営を開始したところでございます。

都市再生整備計画事業の全体計画や実施状況につきましては、適宜、御説明の機会をいただいておりますが、その中で、西公民館跡地につきましては建物を解体し更地として、公共広場と公衆トイレのほか、消防屯所、防災備蓄倉庫など、消防と防災の両機能を集約した防災コミュニティセンターを設置し、一時避難や地域コミュニティ活動の場、また投票所としても活用する旨をこれまで御説明をしてまいりました。

しかし、同時に、防災コミュニティセンターに関しましては、多様な用途に応じることのできる施設規模、特に、衆参同時選挙を想定した場合の必要面積を確保した場合には、相当の建築費を要することが課題の一つにございました。また、そのような投資に見合う日々の有効活用策、さらには、議員御指摘もよくいただくんですが、西公民館移転後のにぎわいづくりも重要な課題というふうになっていたところでございます。

このため、こうした種々の課題への対応を検討する中で、旧西公民館の新館部分、鉄筋コンクリート造2階建ての建物でございますが、この建物は、旧耐震基準の中でも昭和46年に強化された鉄筋コンクリート構造建物の基準に基づいて建築をされておりますので、補強による利活用が十分に可能であるという思惑も重なりまして、課題解決の手法の一つとして、この建物の利活用も並行して検討を進めてまいりました。

そうした中、国の平成28年度補正予算に「未来への投資に向けた地方創生推進交付

金」が盛り込まれることになり、地方公共団体が進める地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの施設整備等の取り組みを進めるということにされ、有利な条件での新たな財源確保の可能性が出てまいりました。

こうした状況を受けまして、また、西公民館の耐震診断結果も踏まえまして、西公民館跡地の整備事業におきましては、旧西公民館の新館部分の利活用を事業計画に加えさせていただき、所期の目的のほか、本町の総合戦略に掲げる「選ばれる子育て環境づくり」「文化発信のまちづくり」を推進し、定住交流促進を図るといった、従来とは異なる視点によるハード、ソフト両面の事業化を推進するということにして、国の地方創生拠点整備交付金要望に手を挙げることにいたしました。

結果としまして、先般、満額の交付決定がございましたので、整備方針の軌道修正を行うべく、取り急ぎ、本日御説明の機会をいただいたものでございます。

それでは、資料6のほうをごらんください。計画（変更前）に記載しておりますように、西公民館跡地は、交流の場と消防・防災機能が集約された施設を整備することとし、防災コミュニティセンター、防災備蓄倉庫、消防積載車車庫を整備し、交流広場には公衆トイレを新築することとしておりました。この計画につきまして、右の整備計画のように変更をいたします。

最後の黒丸のとおり、定住促進拠点施設を整備いたします。これが旧西公民館の新館部分でございます。選挙の投票会場はこの建物1階のオープンスペースで確保することができますので、防災コミュニティセンターの規模を大幅に縮小いたします。また、この建物のトイレを外部から利用可能にすることで、公衆トイレの新築を取りやめることにいたします。

全体の整備計画の基本コンセプトを次に掲げております。これまでの説明と重なりませんが、旧西公民館新館建物を利活用し、地方創生の拠点を整備する。多目的広場のほか、日々住民に利用される施設を開設することにより、地域のにぎわいを再創出する。子育て支援体制を充実・強化して移住や定住を促進するとともに、育児期の女性の就業支援の拠点機能を設ける。西部地域の消防・防災機能を集約・強化し、地域コミュニティ活動の支援をする。投票所設置についても考慮したものとします。

こうしたコンセプトのもとに、定住促進拠点施設、防災コミュニティセンター、交流広場、それぞれの施設について、整備・運営の方向性を次に記載しております。

まず、定住促進拠点施設ですけれども、旧西公民館新館建物、延床面積約520平米を

改装し、1階部分では、現在手狭となっている西部地域健康センターにおける子育て支援部門を移転し、子育て支援事業の充実・強化、拡大を図ります。したがって、これにより西部地域健康センターでは高齢者サービスを展開するスペースが広がり、事業拡充が可能となるというふうに考えます。

2階部分では、筆づくりなどを通じた移住体験、ホームステイで訪れた学生や芸術系大学生等の創作体験や交流事業、子育て世代の女性のスキルアップや社会参加を促す各種の講座や研修等を実施する場といたします。

その他の機能や利用目的としまして、1階オープンスペースでは、ただいま申しましたような投票所としての臨時利用のほか、警察官等の立寄り場所、防犯相談等を行うスペース、屋外から利用できる公衆トイレを確保いたします。2階には旅館業法の許可による宿泊機能として、居室、トイレ、浴室等を設けることで、目的を限定した宿泊対応を可能となるようにいたします。

次に、防災コミュニティセンターですが、旧西公民館の新館建物を利活用いたしますので、旧西公民館の東側下段にある駐車場に新築することとし、消防屯所としての利用のほか、火災等被災家族の短期滞在や自治会の地域コミュニティの活動の場としても御活用いただきたいというふうに思います。また、団地地区内には防災備蓄倉庫を設置してございませんので、計画どおり、防災資機材、毛布・食糧等を収納する防災備蓄庫も整備いたします。

次に、交流広場ですが、日かげ棚やベンチなどを配置し、多世代が交流し、憩える場として整備いたします。また、隣接の建物に子育て機能を設けますので、乳幼児が遊べる簡単な遊具等も設置をいたします。施設や広場利用者のための駐車スペースを設けますが、広場と駐車スペースを一体利用できるような工夫を考えてまいります。この広場では、週末等の朝市やオープンカフェ、フリーマーケットや地域祭りなど、幅広く利用していただきたいと考えております。

資料の右側、施設イメージはごらんのとおりでございます。これは、あくまで現段階におけるイメージであり、完成予想図ではございません。お願いいたします。

最後に、整備費でございますが、設計費等の事務費を除き、約1億5,200万円となります。表の欄外の下側に括弧書きで記載しておりますのは、旧西公民館の新館建物を利活用しない、方針変更前の整備費でございます。この場合は1億2,000万円が見込まれておりました。整備費といたしましては約3,000万円増加いたしますが、

このうち一般財源につきましては約1,000万円の増加というふうになります。1,000万円の追加投資は伴いますが、約3倍の施設面積を確保できるということで、この資産を活用して基本コンセプトに掲げた目的達成に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、一般財源1,000万円の追加投資と申し上げましたが、旧西公民館の新館建物の再整備に要する4,600万円の一般財源の所要額については、その大半が、後年、元利償還金に交付税措置のある非常に有利な地方債をもって充てる予定としておりますので、実質的な町の負担額は、むしろ当初計画額以下に抑制されるのではないかとこのように考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。

大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 改装についてなんですが、どの程度の改装を予定しているか。例えば、躯体だけ残して全部やり直すとか、ある程度屋根を乗せるとか、そういうようなところはわかっていますか。

議長（山吹） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） おっしゃるとおり、躯体を残してほとんどやりかえるような形になろうと思います。屋根については防水をやりかえるように今考えています。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） そうすると、長寿命化ということだと思んですが、どのくらいもつという計算ですか。

議長（山吹） 林開発指導課長。

開発指導課長（林） 今現在、結構新築してからたってますけれども、大体新築で鉄筋コンクリートで60年とかと言われてますけれども、それから考えますと、今からさらに長寿命化の躯体のアルカリを塗ったりいうので回復いたしまして、やっぱり20年から25年は延びると思います。

以上でございます。

議長（山吹） ほかにありませんか。

岩田総務部長。

総務部長（岩田） ちょっと補足をさせていただきます。ただいまの鉄筋コンクリート2階建てでございますが、これは昭和55年に建っております。当時、耐用年数約60年ということでどうも設計をされたようでございます。30年が今経過しているという状況です。

それから、今回の整備内容はもう耐震補強を行いますので、従来どおり、今も課長が申し上げたように、今後30年の耐用年数がさらにもう二、三十年延びるというふうな前提で設計をしていただいております。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 交流広場についてなんですけれども、今、パーゴラやベンチ、小さな遊具、子供たちの遊ぶための遊具というような報告があったんですけれども、これはちょっと提案なんです、同じベンチや遊具をつけるのであれば、例えばベンチであれば災害時に調理ができるような機能のついたベンチがあったり、遊具に関しても子供たちのためだけではなくて、高齢者の健康増進のための遊具なんかもありますので、そういったさまざまなものを、同じつけるのであれば機能を備えたものをつけられたらどうかなと思いますので、御検討願いたいと思います。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 御提案いただきました。下のくまの・みらい交流館のところに健康遊具というのも設置をしておりますが、上のほうにつきましても、こういった形のものがこの中で対応するのが一番いいかということを考えながらやらせていただきたいと思います。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 二、三点あるんですが、非常ににぎわいという問題。今から団地の再生を今考えていらっしゃるわけですね。第1次で初めていらっしゃるわけですが、非常に団地は大事なポジションにあらうと思います。県会議員の働きもありまして、県営住宅の建てかえが可能になったと。だんだん集まって住む場所が必要になってきますので、そういう意味では都市計画をつつくという表現はあれですが、容積率の検討も、やはりこういう都市再生をしていく中で必要であらうと思います。

そんな中、この団地は御存じのように非常に造成の質が悪うございました。県からどんどんお金をいただいて、いろいろ直しております。この西公民館の県営住宅側、このり面の安全性はいち早く、今の土石流の調査はしておりますが、公共施設でこういう用途に使うわけですから、安全性は大丈夫かと。基本ベースは、ここに技術者がいらっしゃいますんですが、30度という角度での理論だけです。だから、一般論なんです。水道がどうあるか、災害時の集中豪雨がどうなるかというものも加味しないと、どういう災害が起こるかわかりません。ですから、こういうせっかくお金を投資するわけですから、いち早くこの災害土を調査された上で通していただきたい。

最後ですが、その上の県営住宅も随分老朽化しております。ここも今からどうなるかというんじゃなくて、ここは熊野町のまちづくりの一環の中で、こういう施設が欲しいというのは、議員も当然議論していくわけですが、町としても県に働きかけていくと。国にも、都市再生機構にも働きかけていくと。こういう姿勢が必要であらうかと思いますが、いかがでございますか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、都市計画とその県営住宅についてはちょっとまた後ほど建設のほうからでも答えさせていただきたいと思います。

それから、西公民館の利活用ということで、先ほど防災コミュニティセンター、消防の屯所等も含めて、下の段につけると言いました。その後ろに県営住宅との間にのり面があることは十分認識をしております、実は今度の整備計画の中にはそののり面の改修も含んでおるといってございませう。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 西公民館跡地の上の県営住宅の利用についてということでございませうが、議員さん方も御存じの方は多いと思いますが、一番最初に建ちました、熊野でいうところの北県営住宅、4階建ての部分ですね。日の丸タクシーが一番近い側ですけども、あそこを今広島県のほうで建てかえの計画を策定されております。一部13階建てで、横に行くに従って低くなるような、何か富士山みたいな形のパース図面を見せてもらったことがございませう。とりあえずそこは整備していただきまして、その部分の敷地に若干余剰地が生まれるということで、その利用について、町、私どものほうも含めまして、いい利用方法はないかということで、今検討をさせてもらっておるところでございませう。

それに引き続いて、まだ時期は未定でございますけれども、西公民館の上の5階建てのほうですね。あちらのほうにつきましても何らかの計画的なものが示されるのではないかと考えております。それに当たりましては、十分県のほうとも調整をしていただきながらやっつけようと思っておるところでございませう。

以上です。

議長（山吹） 山野議員。

12番（山野） この跡地のところ、駐車場は何台ぐらい確保されているのかということ、それからこの駐車場とプラス子供の遊具が入った広場というのは、広場というのは大体土か芝生があれなんですけど、そのコンクリー、下を舗装されるのかどうか、全体

的に。何かを今度イベントするなら土があるとまた困るしなというふうな、その辺のことは計画されていますか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、交流広場については舗装をする部分と、遊具等があったり休養する部分には、一部芝生を施工する部分も出てまいろうかと思えます。駐車場とはいえ、それで使わない休日等に一体利用できるようにということで、そういった配慮をした舗装にしたいというふうに思います。

駐車台数については十五、六台は上の段では計画ができ、下の段では、これは消防ということなので、消防のための駐車スペースは下の段に十分確保できるというふうに考えております。

議長（山吹） ほかにありませんか。

尺田議員。

1番（尺田） ちょっと素朴な疑問なんですけども、この計画の運営内容でございますが、地域コミュニティーによる活動の場なり、交流広場なり、近所にくまの・みらい交流館がありますが、その機能に重複した内容のものがうとうとるんですけども、近所にまた新たに重複する機能の建物が一般財源から8,400万ですかね、出るようになってるんですが、ほんまにこれが必要なのか、新たにこういったものを建てにゃいけないのか、というのをちょっと聞いてみたいんですが、お願いします。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、新たに建てるというより既存の建物を壊さずに再利用することで、その有している面積を、先ほど申しました課題解決に当てたいというふうに考えるものであります。

それで、もともと防災コミュニティセンターというのは原則消防屯所とか無人でございますので、日々の管理はどうしたらいいかという問題もありましたが、子育てセンタ

一等を移転拡充することによって、そこら辺は解決できるというふうにも考えた建物で  
ございます。

また、地方創生に手を挙げるということで、繰り返しになりますが、これは定住促進  
への取り組みに対して補助をいただくということで、従来から言われておりましたよう  
に、例えば熊野のほうに社会見学とか合宿で来られたときに、宿泊がないという課題も  
あるというようなこともいろいろ意見が出たと思いますが、そういうことと、やはりお  
母さんの就業を支援する、子育て支援をすると同時に就業も支援する事業を先駆的な取  
り組みとして認めていただいたということもありますので、西公民館とは基本的には機  
能を分けて今考えております。ということで、最大限、今ある資産を有意義に活用する  
ということで考えたものというふうに御理解いただければと思います。

議長（山吹） 尺田議員。

1番（尺田） 済みません、別物としての機能というふうにおっしゃったんですけど  
も、重複するようなところについては、くまの・みらい交流館でされて、重複しない部  
分をまた充実するような方向で検討をいただけたらと思います。ありがとうございます。

議長（山吹） ほかにございませんか。

諏訪本議員。

4番（諏訪本） 先ほどもちょっと出たんですが、私はちょっと先ほど、今尺田議員の  
ほうが言われたんであれですが、要するに閑古鳥が鳴かんようにしていく施設にしな  
きゃならないなと思っております。

そういう中で、先ほどちょっと出ましたが、一時避難の機能も持たせるということが  
ありましたが、以前のことをぶり返すわけではないんですが、要するに海上側の避難所  
との関係もあったりして、あのときにもちょっと私担当者に聞いたりすると、要するに  
計画性、計画をもってやったかどうかという話も聞いたことがあるんですが、要する  
に、これはだから計画的な話じゃなしに、あのときには計画はないという話を聞いた  
たんで、これはだから西公民館の跡地の活用という中でこういう一時避難所的な施設を  
機能も持たせるというような検討をされたんですか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、一時待避所につきましては、従来も言いましたように、避難所までが特別に非常に困難である地域について、地域のソフト事業がセットになって、かつ地域でいるんな、あのときも土地を全部準備いただいたわけですが、こういったものが整ったところからするという計画で、たまたま海上側についてはそれで整備をしたものであります。

ここでの話は、最初から御説明を申し上げておりますように、地域防災センターというふうには整備をしたいという中に、若干何というんですか、屯所機能というのは当然つくりますので、これを例えば少数の家族がたまたま自主避難をされるような場合に、わざわざくまの・みらい交流館とか大きな建物をあけるというのは非常にあれなので、こういったものぐらいの小規模な退避ぐらいは受け入れるような、そういう配慮をした設計に入れたいというのを考えてつくったものでございます。したがって、一時待避所機能は、これは付加機能として考えておるというふうに思っております。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） やはりそういう一時避難所的な機能をもたそうと思ったら、やはり当然、ガスやら電気やら引いとかにゃいけませんよね。維持費やら管理費も当然要るわけですよ。いつ使うかわからんものに対してですね。それはあっちゃいけんですが、そういったものは実際必要経費としてこれからずっと支払っていかなきゃいけないということもだから考えた上でのその施設になると思います。

そういう中で、私もちょっと前行ってみたいと思って、海上側の避難所も見たいと思っておるんですが、ちょっと聞いた話によると、そういったいろんな非常食であるとか、そういったものの置く場所がなかったりして、実際には部屋の中に向けて広がっていると、まき散らかしておるとは言いませんけども、広がっておるというような話を聞いたことがありますけども、やはりそういった、どういうんですか、その後について、やはりつくった以上、そういったことがやっぱりある程度機能するように、きちっとした形をやっぱり整備しとかなきゃいけないんじゃないかなと思いますけども。今度の分につ

いてはそういったことについて考えておられるんかということと。

もう一つ、私はいろんな施設をこうしてつくる以上は、やはりいろんな多機能といい  
ますか、いろんな機能をしっかり持たせて、例えば駐車場でも、出勤時の消防分団員の  
駐車場を設けるといようなことになったりしてますけども、それはいざ出勤したとき  
に車を置く場所がないといったら困ると思いますけども、やっぱりできるだけいろんな  
形でいろんな機能をしっかり持たせて、平素はこういう活用をしとるけども、そういっ  
たまた一時避難所にもなるとか、いろんなやはり多機能的な施設にすべきではないかな  
というふうに私は思います。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、一時待避所でございますが、いろいろ物を置くスペースがな  
いとか、いろんな声は、実は前回は議会議員さんからちょっといただいたところもある  
んですが、当初から文字どおり一時退避ということで、本当の避難所まで退避していく、  
その時間を、安全をかせぐために一時的に退避する場所でありますので、ある程度の長  
期的というか、滞在を考えておりませんので、十分でないという面は確かにあると思  
います。

自主防災組織等でしっかり管理をしていただきますので、その後、必要な設備等があ  
りましたら、またその要望はお聞きしてまいりたいというふうに思います。

それから、今度の防災コミュニティセンターは、当初から申し上げておりますとおり、  
熊野団地地区に10分団というのが団地に一つ消防団がありまして、御承知のように防  
主山の斜面の下のところにあります。火災等になりますと、消防団員は皆道路に車を置  
いて消防自動車に乗りかえていくというようなことで、そういうようなこともありまし  
たので、今回、下の段につくることによって、その消防団員の車の駐車スペースも確保  
できるというふうに考えました。

また、冒頭から申し上げておりますように、これには消防の屯所という機能で最初か  
らつけておりますので、電気、ガス、トイレ、台所等々、こういったものは設置してお  
りますので、一時避難機能としては十分に耐えられる最初からの設計であったというふう  
に考えております。

それから、今ちょっとあれなんです、海上側は倉庫はどうも設置をしたようですが、

まだいろいろ要望があれば、今後聞いていきたいというふうに思います。済みません。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） もう一つ、済みません。上のほうの定住促進拠点施設のほうの旧西公民館のほうの関係ですけども、ここはだから西部地域健康センターの子育ての支援部分を移転するという事なんで、だから2階部分も含めてそういう担当というか、人が配置になるというふうに考えていいんですか。人の配置が。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、子育て支援スペースとしては1階で十分な床面積というか、スペースはあるというふうに考えております。これは移転することについて、それを前提にもう既に関係者とは協議を、関係部署とは協議を行っております。2階につきましては、原則的には子育てセンターというふうには考えておらずに、先ほど申し上げましたように、例えば筆に関するマイスターとか、そういう事業を展開する場としたり、また下で子育て支援をする、それを補完するような今度はお母さんの就業を支援するような施設を上でソフトを仕掛けていったりとか、それとか先ほど言いました学生さんの短期のいろんな観光に備えるような施設をつくと、こういうようなことで考えておりますので、2階のほうはそういうふうに考えてます。

議長（山吹） ほかにありませんか。

山野議員。

12番（山野） じゃあこれらの建物に関する事業とか、そういったものの維持管理はどうされるんでしょうか。職員が誰かそこに張りつくのか、どこかNPOが、そこにまた管理を頼むのかというのはどうですか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 日々の管理等については、そういったセンター組織がこちらのほうに移動してまいりますので、そこに対応するというのは可能であると思いますが、経費は当然かかるというふうに考えております。

それと、この施設の位置づけですけれども、今後、もう少し検討を要する必要があるのですが、公の施設ということになると、設管条例も必要になりますし、その管理をどうするかという問題は出てこようかと思いますが、原則的に正規職員を配置するというようなことは考えずに、効率のいい管理体制を今から考えていくというふうに思っております。

議長（山吹） ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、このあたりでまとめとさせていただきたいと思います。ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分踏まえ、今後検討していただくことも要望し、また3月定例会において関係する予算議案が提出されますので、改めて審議することとしまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議がないようですので、本案についてはただいまのようにまとめとさせていただきます。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分、1時30分とします。

（休憩 11時57分）

（再開 13時30分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

協議案件、観光交流拠点整備計画について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

総務部長（岩田） それでは、観光交流拠点整備計画について、御説明をさせていただきます。資料7をお願いいたします。

観光交流拠点整備計画につきましては、これまで町民へのアンケート調査、町外から

の筆まつり来場者と筆の駅や化粧筆工房、筆の里工房、それから協働のまちづくり推進事業審査委員等へのヒアリングを実施したほか、学識経験や、町議会、町内団体、JA、協働のまちづくり推進事業の選定委員などで構成する「観光基本戦略検討委員会」を設置して、協議検討を進めてまいりました。本日、現時点までの検討状況について御説明をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、資料をお願いします。まず、「1、熊野町の今後の観光戦略について」ということで、「1、観光振興を取り巻く現状認識について」まとめてございます。ただいま申しましたアンケート調査、ヒアリング調査、それから検討委員会での協議等と、その中で、やはり熊野といえは、世界に誇れる筆の町という認識が大半となっております。

筆は芸術を生み出す道具である、熊野には地域資源を提供したりPRする拠点が少ない、宿泊施設がないため観光消費が少ない、熊野の魅力・資源ともネットワークづくりが必要、最大5万人が来訪する筆まつりが熊野にはある、また筆の里工房の雨天時の居場所・昼食場所等々が課題として上げられるというふうになっております。

次に、こうした現状を踏まえまして、観光戦略の方向性についてまとめております。

まず、観光コンテンツの充実を図り、熊野町の魅力向上を目指すことが必要ではないかということ。具体的には、魅力的なコンテンツとそれを促す人材育成、まち歩きポイントの充実や宿泊機能の充実、観光交流拠点の整備などの検討課題が考えられます。

次に、熊野町及び観光資源への来やすさの向上を図る必要があるということ。町内を周遊する仕組みの整備、また町外からのアクセス環境の向上について検討が必要としております。

3番目として、熊野の魅力を伝えるための広報戦略の充実が必要であるということ。SNSなどの多様な手段による情報発信の充実や、観光振興を推進する組織の強化などが考えられます。

次に、「観光振興に向けた主な取り組み方針について」御説明を申し上げます。項目ごとに方針を掲げてございます。

まず、魅力的なコンテンツや人材の育成についてでございますが、筆だけではなく、食や特産品、自然体験など、熊野町の魅力あるコンテンツを磨き上げ、それを実施していく人材の育成に取り組むことによって、熊野に訪れたいコンテンツの充実を図ってまいります。筆に関しましては、知名度の高さを生かした筆の聖地として芸術家が集

うまち、筆の文化に触れられるまち、また化粧筆を使った健康・美容のまちなどへの取り組みが考えられます。

右のページに移りまして、食に関して。地域資源を活用したこだわりの手づくり産品づくりや、郷土料理のPRなど、伝統的な食文化や特産品づくりによる食の充実。次の自然では、三石岩、土岐の城などの地域住民によって整備された資源や、里山空間を生かした自然の中での遊びの体験など、資源を生かすよう検討を進めてまいります。

まち歩きポイントの充実と次の宿泊施設の充実として、空き家を活用した店舗や宿泊施設の整備に対する支援が挙がっておりますが、これらについては空き家の状況、宿泊ニーズ等々、慎重な検討を要するというふうに考えます。

観光交流拠点の整備として、町内の観光案内や特産品の情報発信や販売が行える観光交流拠点となる場の整備を進めてまいります。

その他、回遊する仕組みの整備、アクセス環境の向上、広報戦略の充実につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

次に、「3、筆の里工房周辺整備について」御説明をいたします。筆の里工房の周辺整備に当たりましては、町内最大の観光施設である筆の里工房の利用者の利便性を高め、利用者の拡大を目指すため、体験、物販、食事の提供のための施設、社会見学の際の食事場所の整備、また町内のほかの施設との連携に配慮しながら、情報発信拠点として観光機能の充実と周辺との連携システムを構築していくこと、里空間の復元により、筆の里としての魅力向上を図るとともに、良好な環境を活用して、景観に配慮した交流・散策の場となる公園整備を図ること、以上の3点を基本的な考えとして整備構想を作成してございます。

2枚目をお願いいたします。「筆の里工房周辺の整備構想について」でございます。

まず、右側の施設配置動線計画というのを見ていただきたいと思います。これはあくまでイメージ図というふうにお考えいただきたいと思います。利用者の利便性を考慮して、筆の里工房と新たに整備する観光交流拠点との間に駐車場を設けるように考えております。駐車場の近くには、体験事業や町の情報発信、産直市などを行う観光交流施設、屋根つきイベント広場を配置し、その先には、周辺の自然を生かし、町民の皆さんや熊野町を訪れる幅広い年齢層の方が、自然の中でゆっくり過ごしていただけるような大きな広場を配置する計画としております。

左側のページに戻っていただきまして、施設導入のイメージでございます。番号を対

比して見ていただければと思います。観光交流施設は、情報発信及び管理事務室、体験交流室・研修室、産直市・特産品の販売、軽飲食の提供などを想定してございますが、特に産直市、特産品の販売施設や軽飲食等の提供施設につきましては、一番下段の農家体験施設とともに、仮設施設を使ったイベント出展などを進めながら、ニーズに応じて段階的に整備していく必要があると考えております。

屋根つきイベント広場では、雨天時の食事、フリーマーケットや朝市などの幅広い活用を見込んでおります。

せせらぎ広場は、計画地の横を流れる小川を活用して、自然に囲まれた景観を楽しみながら、休養したりデイキャンプ等ができる空間の整備を考えたものでございます。

見晴らしの丘につきましては芝生広場となっております。周辺の豊かな自然環境と町内が見おろせる景観を活用しながら、桜やツツジなどを植栽して、自然の中で安心して過ごせる広場といたします。

冒険の森・広場は、見晴らしの丘と接した配置にしておりまして、家族連れでの利用層の幅を広げるために、自然を生かした遊具などを配置して、町民を中心とした利用促進を図る広場といたします。

こもれびの広場は、見晴らしの丘に隣接する休憩スポットとして、夏でも過ごしやすい木陰空間の整備をイメージしております。

農家体験施設は、近隣都市圏からの誘客を図るため、自然の中でゆっくりと田舎暮らしが体験できる施設の整備を考えております。あくまでも検討状況イメージということでございます。

説明は以上でございますが、今後も引き続き、観光基本戦略検討委員会等々で御意見をいただきながら、計画策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。

尺田議員。

~~~~~

1番（尺田） この計画なんです、総事業費はどれぐらいを見込まれるのか、お願いいたします。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） この観光交流拠点整備事業は、御承知のように、公園費の中に委託費と組んで今実施をしております、その中で概算事業費は算出することになっておりますので、現段階では出しておりませんが、想定として、同規模の東部地区公園、これはほぼ同じ面積でございますが、あちらのほうが、健康センターの建物で約2億、それから用地購入費と公園グラウンド調整池等の整備で8億、計10億かかっておりますので、規模としては同等規模が想定されるのではないかというふうに考えております。

議長（山吹） 尺田議員。

1番（尺田） 関連でちょっとお伺いするんですが、まだはっきりした数字がわからないということなんですけれども、例えば観光交流施設ということで筆の里工房の再開発ということなんです、単年度の事業収支はどれくらい見込まれてるのか、もしわかれば。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、ちょっと説明が長くなるかも知れませんが、まず筆の里工房の整備ということと、あわせてこの拠点施設を整備していくためにはどういう戦略を持った方がいいかというのを検討委員会を設けたり、また議会に全協で報告しながら、今後の取り組みを決めていくわけでございます。

それで、今ここに書いておりますのは、一つのイメージとしてこういう施設が将来的に活性化のためにいいんじゃないかということで考えておりますけども、最初から整備というのは、今おっしゃるように収支が見込まれたり、費用対効果が見込まれる投資をどんどん続けていくべきで、最初から先行投資というのは考えてはおりません。一つの例示というふうに受け取っていただいて、もちろんこれからやる中で産直市以外のほかの施設が必要になってくるというニーズがあれば、その導入がどうやったらできるかというふうに考えていくということで、この施設は今例示というふうに考えていただき

たいと思います。

議長（山吹） 尺田議員。

1番（尺田） 午前中の29年度の予算の説明の中で、観光交流拠点整備計画の策定が終了したということで説明があったわけなんですけど、どこまでの計画というか、どの辺の内容の計画、計画というか、調査をしたのかなというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

議長（山吹） 西村企画財政課長。

企画財政課長（西村） 今、ごらんいただいておりますこの説明内容の部分が本計画ということで、それを今年度内に終わらせようということで、29年度予算にはもう入れてないといった意味での終了という形の説明でございました。

以上でございます。

議長（山吹） ほかにありませんか。

諏訪本議員。

4番（諏訪本） 済みません、一番最初に現状認識というところがありますですね。やはり私はもっといっぱいされとるんだと思うんですけども、例えば気になったからこの総合計画のほうを見たりしますと、117ページあたりにも熊野における観光客が少ないとかいうような数字も載ったりしておりますけども、やはり現状をしっかりと踏まえた上で、それに対するやはり物事を進めるときにはやっぱり課題があると。その課題をどういうようにして解決するかということをやったりどういうんですか、きちっと踏まえた上で取り組んでこれとんではないかと思うんですけども、もしそこら辺でつけ加えることがありましたら説明していただきたいと思います。

議長（山吹） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 現状認識につきましては、先ほどの説明もありましたが、町民へのアンケート調査、それから筆まつりに来町された方へのヒアリング調査等々を踏まえてまとめたものですが、これが事前に観光客の数であるとか、観光消費額、こういったものにつきましては、県の統計等の資料を用いまして事前に確認をしたりということを行っております。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） だから今このペーパーで載ってるのでいうたら、例えば丸ポチの三つ目でいきますと地域資源を提供したり、PRしたりする場がないとか、あるいは下の拠点施設が少ない、あるいは下から3番目ぐらいになりますが、県内では低いほうであるとか、雨天時の居場所が、昼食の場あたりがない。これが一つの課題ですよ。

だから、私が言いよるのは、こういったようなこともあると思いますけども、熊野町の観光交流拠点を整備する上でベースとなるような、いろんなやっぱり広範囲に考えていった、本当のやはり、本当にというたら、うそもほんともあるんですが、そういう課題をやはりきちっと見つけた上で、その課題を一つ一つ解決していくというような物の進め方をしないと、ただ、今割合大ざっぱにいうたらおかしいんですが、失礼なんですけど、丸く割合まとめてあるんですね。そうじゃなしに、やはりいろんなことをやっぱり我々考えて、それをしっかり踏まえた上でこういう施設が必要であろう、こういう施設が必要であろうというようなことが要るんじゃないかなと思うんです。

これまでも我々、去年行った群馬県の川場村あたりのこともここでしゃべったりしたことがありますけども、やはりあそこなんかいうのはすごいやっぱりいろんな取り組みをしてきておりますよね。それはやっぱりそういう戦略という以上は、本当にやはり具体的な課題を見つけてその課題を解決するということが要るんじゃないかなと思うんですね。

例えば、リピーターを呼ぶにしても、ただ見聞するお客さんをふやそうと思ってやるのか、あるいは来た観光客に対してやはり体験をしてもらうのか、そういったようなことをやっぱり踏まえた上で施設を整備していかないと。この施設はこういう目的で、こういう施設で、お客さんにこういうように使ってもらおうというようなこと。あるいはどの地域からどんな人を呼ぶんだとか。以前もオリンピックの話もあったりしましたけど

も、やっぱりそういうような外人観光客を目当てにするのか、あるいは広島はこの近隣なのか、あるいは県外なのかというようなことも踏まえた上で、こういう戦略というのはきちっと踏まえていかなきゃいけない。

大筋はいいんで、私は全く反対しよるんじゃないんですよ。大筋はいいと思うんですけど、やっぱりそういったことを踏まえた上で着実にやっていかないと、つくって失敗やら、何かがあっちゃいけないわけですから、そういうことをしっかり踏まえていったほうがいいのではないかなというようなことを思っております。

議長（山吹） 時光商工観光課長。

商工観光課長（時光） 議員御指摘のとおりだと思っております。検討委員会でもそのような御意見、近いような御意見もいただいておったりします。先ほどの現状認識、こういったものから、例えば熊野町はどうして観光客が少ないんだろう、ほかと比べると少ないんだろうというようなところは、やはりアクセスの問題だろうとか、そういったいろんな意見を委員さんからいただきまして、肉づけを行っているというところがございます。

それから、ターゲット等の問題でございますが、やはり私ども熊野町の場合では核となる観光施設、これは筆の里工房というのは誰もが認めるものだと思っておりますけど、筆の里工房自体、ターゲットをできるだけ幅広い方に来ていただいて、多くの方に来ていただくというような気持ちを持って、いろんな企画展を行っていただいておりますけど、そういった方々の皆さんに喜んでいただける、そういう施設をするとすると、かなりターゲットを絞るとするのは難しい問題になってこようかと思えます。

議員さんもおっしゃったとおり、この施設ではどういったもの、どういった方をターゲットにして、こちらではどうこうという考えもあります。広場のほうでいいますと、例えば町内の方が使われる割合が多いんじゃないとか、それ以外の場につきましても、屋根つきの広場であればいろんなイベントができますので、こういったところでは筆の里工房の企画展に連動したようなイベントをしようとか、地域の方がいつでもそういったイベントができるようなものにしようという、結構柔軟な対応をできるような施設。それから、先ほど説明でもありましたけど、段階的な整備ということで、無駄のないようなものにしていこうというような意見をたくさんいただいておりますので、今後そう

いったものを検討委員会でさらに深めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） 一つ先ほど言いましたように、いろんなターゲットを年齢層も含めてしっかり絞って、この施設は、それはいろんな方に使ってもらえばいいんですけども、そうはいうてもやはりきちっとこの施設はこの年齢の人を対象にするとか、そういったようなことの戦略的な、まさにこれ戦略という言葉を使ってあるんで、対応をお願いしたいというように思っております。

それからもう一つ、先ほど言いましたが、川場村のことを私さっきも言ったり、これまでも他の議員からも話したりしたことがあります。私らも行ってほんとの突き詰め、ほんとの最後の最後に、どういうんですか、最後いうの、最初の根本的な部分まで全部つかめてないんですね。そういったようなことについて町のほうで参考にされたかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 川場村等の成功例は、資料等ではちょっと確認をさせていただきました。やはりこの今の周辺整備というふうにはここは出してるんですけども、工房だけ、この拠点さえ整備すれば活性化するというものではおっしゃるようにはございません。町内の資源との連携とか、そういう戦略を描かずにハードだけ進めてしまうということは決してあってはならないと思いますし、特に、ハード施設というのは後年運営維持の問題もありますので、今の認識だけではなくて、先ほど尺田議員もおっしゃいましたけど、将来的な収支等見込みをうたった上で着手していくというのが重要であるという認識はもちろん持っております。

それで、工房周辺を拠点として整備したいというのは既に総合戦略等でも御説明をし、着手をしておりますが、今言いましたように、そういうものを将来、何というんでしょうか、ここで今川場村もありましたけど、こういうそういった収支の見込めるような事業をここでどういうふう掘り起こしていくか、どういうソフト事業をここで展開して

いくかというのが重要になってくるんだろうというふうに思います。

今この絵は、ですから先ほど10億という話もしましたけども、これをもし完成形としてこれを全部やってしまうとそれはそうかもしれませんが、今はこういった要はそういったソフト事業とか掘り起こしが展開できるスペースを最低限どれだけ確保していくかというようなことからまずスタートをするということで、やはりここにしかできない、例えば町内を見渡せる、一望できるような景観を使った丘というか、広場の整備であるとか、小川の整備であるとか、それとかゆるぎ観音とか山歩きと連動するような、そういうこもればの広場とか、こういったようなものはここしかないの、こういったようなことでここにいろんな事業を今から展開していけばいいんじゃないかということでこれが出た意見の一つということでございます。

今からどんどんいろんな御意見をいただきながら、形をどんどん変えていく可能性はあると思います。

~~~~~

議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~

4番（諏訪本） 私ばかり質問をしてもあれなんです、これ以前も申し上げましたが、やはり筆まつりとの関連等もこれ見ながら要るなというようなことも思いました。筆まつりで5万人ということになれば、こちら側の資料を見ますと、熊野町の総観客数は26年で21.1万人という数字もここに挙がっております。そうすると約4分の1は筆まつりということになりますよね。そういうときに、やはり筆まつりと筆の里工房あたりとの道路の整備であるとかということあたりも要るんじゃないかなというように思います。

それから、先ほど出ました湾岸と山のほうの関係ですけども、これは情報としてお知らせしておきますけども、もう湾岸トレイルのほうの関係はどんどん動いておりまして、もう旅行会社も組んで全国のトレイルのトレッキングの会の案内を旅行業者がもうしておると。その中に広島県のコースも三つぐらい入って、活動し始めてるという状況が来ております。これは以前から情報は出しておりますけども、やはり直接広島湾岸トレイルの代表者が熊野町の役場にも来られたりしておりますので、ぜひともこういった情報を早く対応して的確に対応していくことが、乗りおくれのない一つのことになると思います。

やっぱり2番目、3番目はだめなんですね。やっぱり1番目に物事はやっていかないと、どうしてもおくれをとるようになると思います。ぜひともひとつそういった方向を、いろんな角度から、多角的な方向からぜひ進めていってもらいたいというように思います。よろしくをお願いします。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） いろいろ聞かせていただく中で、最近ダイバシティーという言葉が出ますが、私は多様性が大事なことだろうと思うんですね、活気を出すためにはね。

これずっと筆の里工房ができる流れからまちづくりの会議を物心ついて30前ぐらいからかかっておりましたけども、結局、国はこの活動は永遠に求めてきます。経済成長をせいせいですよ。今回答申はそのようでございますが、原子力にのったのはええが、9.11以降は原子力の安全性が上がったものですから、大事になっとるんです。ひっくり返るんです。ということは、今アウトバウンド、インバウンドで、とにかく経済、GDPを上げ上げですよ。

熊野はその点、恵まれてるんです。一昔前、私の家もわら屋根でしたが、貧しかったらあのわら屋根が残って、南丹市でしたかね、歴史的保存地区ということで、今度はそれで観光地に呼べるんですが。豊かでしたからみんな建てかえて家が新しくなって、それで働き場所も近いと。そういう中で、やっぱり観光客を望むというのは欲だろうと私は思います。

あえて将来、呼び入れる可能性を考えるならば、一つの例は土岐の城がありますね。あれを全体にモミジを植えるんです。正月暇でしたから、テレビを見よりました。渡月橋いうてありますね、京都の。あそこの山にずっとモミジを植えてあるんですよ。これあえて植えられたんです。京都のお茶屋さんを開くときにあそこにモミジを植えようじゃないかと。100年、200年、300年の流れです。で、今の景観ができるわけです。土岐の城が全部黄色に変わったと思ったらどうでしょう。市内から見にきますよ。あそこの駐車場、いっぱいになるかもわからん、ナポレオンのほうも。

だから、まずは今ある資源をないないと考えてもだめですよ。将来に向けて1本1本町民が木を植えると。この呉地のほうは桜、こっちはモミジ。四季折々で人が集まれる資源をつくっていくと。こういう発想から進めるべきではないかと。

熊野も30年前に筆の里工房という、全国にも先駆けて、1億円の金塊を展示した自治体もありましたよね。はあ飽きました、これも。工房は残っております。ただ、いかんせん、考えてのようにどの美術館も悩んでらっしゃいます。来客が伸びんです。日本人のやっぱり教養というか、文化程度が低いんかもわかりませんが、目立つもんじゃないと集まらんと。それを過激に過激にし出すと、アニメにもなったり、さまざまなものがあるんでしょう。

だから、その知恵はもうとにかく今後のノウハウになるので、この施設はなくすわけにはいきません。だから、これを大事にしつつ、この谷にも何か木を植える。それも10年後、5年後には観光客として呼べるような木を植える。これはトレイルもあわせての話になるうかと思うんですが、そういう発想で、ゆっくり考えたほうがこれはためになると私は思います。

~~~~~

議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~

総務部長（岩田） 貴重な意見、ありがとうございます。今おっしゃいますように、つくれば来るというものではなくて、今ある町内のいろんな資源、1カ所じゃなくて、いろんな資源が点在してますので、面で考える。もしくはそういった資源を線で結んでいくと、こういった事業が非常に重要だというふうに思います。もちろんこれ以外にいろんなおもてなしの仕掛けがあってこそ成功するものだというふうにはもちろん考えております。

ですから、そういったことで、その状況に応じて、これも決して先行し過ぎずに、それをあえて促すような整備を段階的に整備していくべきだというふうには考えます。ありがとうございます。

~~~~~

議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~

9番（荒瀧） せんだって、農業委員会で愛媛大学という、農学部に視察にあがらせてもらいました。イセキの講座があるんですが、そのときの最初のお話がつくば博のトマトです。一つの枝から1万個のトマトがなるんですよ。すごいダイナミックですよ。見るだけで。これだけで呼べますよ、ある意味では。農業用のテントがあって、雨の日は

その下を使えるわけですよ。だから一挙両得なのよ。

いろいろなアイデアはまだまだ眠っておりますから、前広に考えてください。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員、どうぞ。

~~~~~

3番（立花） 観光交流拠点の整備ということなんで、非常にいいことだろうと思えますけども、これはあくまで手段というか、そういうことだろうと思うんで、もっと目的ですよ。何のために観光交流するかという目的と、そして目標。そうしたものをもっとわかりやすい格好で示してもらって、それに向かってじゃあ何をするかというような決め方をしてもらったほうが、ここはざっくばらんにいっぱい書いてあって、それはもちろん健康管理やら、人が交流するということになって悪いことはないんですけども、コンテンツを充実させていくいうて、具体的にどのようなコンテンツを今認めておって、それを魅力を向上させていくとか、宿泊施設にしても、じゃあどの人を対象にして泊まってもらうとか、やっぱり自主財源というか、そうしたものを上げていくためにやっぱり必要なだろうと思うんです。

ただただみんなに来てもらって素通りして、ああよかったねいうて帰ってもらうのもいいかもわかりませんし、来てもらうだけで観光消費額というんですか、これもどこかで上がってくるとは思うんですけども、やっぱりある程度の目的をしっかりと、そしてじゃあそのために何をするか、筆であれば化粧筆にするか、今の書道の筆にするか、あるいは農業であったらまた別のものを対象としていくかというような、そういった小さいところというか、細かなというんじゃないんですけども、目的だけはしっかりと、それに向かっていくような方法で取り組んでいただければわかりやすいんじゃないかなというように思います。

観光交流というのはもちろん必要なことで、大変重要だとは思いますが、もっとも今申しましたような方向で、私たちにもわかりやすいように、あるいは町民の人にもわかりやすいように、そして納得いただけるような方向で進めていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） それでは、このあたりでまとめとさせていただきます。ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分踏まえ、引き続き事務を進めるとともに、今後

の進捗状況を適宜報告するよう要望しまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめとさせていただきます。

それでは、次の協議に移りたいと思います。

協議案件、農業委員会について、執行部から説明を受けたいと思います。

沖田建設部長。

建設部長(沖田) それでは、農業委員会について説明いたします。

資料番号 8 - をごらんください。平成 28 年 4 月に、改正農業委員会等に関する法律が施行されました。改正の趣旨といたしましては、農業委員会の主たる使命をよりよく果たせるよう、資料の項目番号 1 から 3 のとおり、大きく 3 点を柱とする改革が図られることとなったことでございます。

まず、1 点目は、農業委員会業務の重点化でございます。これまでは、農業委員会の任意業務として位置づけられておりました、「農地等の利用の最適化の推進」が重要な必須業務となりました。農地等の利用の最適化の推進とは、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化・高度化を促進するものでございます。

続きまして、2 点目の農業委員の選出方法の変更等でございます。といたしまして、地域の農業をリードする担い手が、透明なプロセスを経て確実に就任するようにするため、公職選挙制を廃止し、町長が議会の同意を得て任命する制度に改められました。

具体的には、資料でお示ししておりますとおり、現行制度の熊野町農業委員会は、任期である本年 7 月 19 日までは選挙による委員が 9 人、団体推薦による委員が 2 人、議会推薦による委員が 3 人の合計 14 人の委員で構成されております。その任期満了後である 7 月 20 日以降につきましては、事前に町長が公募を実施し、その結果を尊重した選任同意の議案を町議会で御審議いただきまして、議会の同意が得られた後に町長が任命することとなります。

2 ページをごらんください。次に、の改選後の農業委員数につきましては、原則、過半数を認定農業者とすること、の農業者以外の者で中立な立場で公正な判断をできるものを 1 名以上とし、また のとおり、女性や青年も積極的に登用することが求めら

れています。また、委員の定数につきましては、現行の半分程度にすることが望ましいとされておりますが、 のとおり農業委員会等に関する法律施行令で農地面積ごとに定数の上限が定められておりまして、熊野町は定数の上限が14人となりますので、その範囲内において条例で定めることとなります。

続きまして、3点目の農地利用最適化推進委員の新設でございます。現在の農業委員会の機能が、委員会としての決定行為、各農業委員の担当地域での現場活動の二つに分けられていることを踏まえ、それぞれが的確に機能するようにするために、主に合議体としての意思決定を行う農業委員会とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進のため、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、 農業委員とは別に農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととされました。 としまして、この農地利用最適化推進委員も農業委員の公募と同時に公募を行うこととしております。

農地利用最適化推進委員の職務は、 のとおり農業委員と密接に連携し、担当区域において、耕作放棄地の発生防止・解消等の現場活動を行うものとされております。農地利用最適化推進委員の定数につきましては、 のとおり農業委員会等に関する法律施行令により定数の上限が定められており、本町の場合4名が上限となります。

最後に、項目番号4の条例案の要旨でございます。これらの内容を踏まえ、熊野町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数並びに報酬を定めるとともに、これまでの熊野町農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止するなど、所要の整備を行うものでございます。

それでは、条例案の要旨について御説明いたします。資料8 - もあわせてご覧ください。

現行の農業委員数は先ほど御説明しましたとおり、合計で14人でございます。改正後の農業委員数につきましては、おおむね現行の半数程度が望ましく、当町では定数の上限は法律施行令で14人となります。新しく創設されます農地利用最適化推進委員も含めまして、現行と同等の現場活動を求められます。そのことから、合計で現行の14人を維持したいと考えております。

農地利用最適化推進委員の定数の上限は、農地面積100ヘクタール当たり1人と規定されており、当町の農地面積は338ヘクタールでございますので4人が上限となります。このことから、 のとおり農業委員の定数につきましては10人、 のとおり農

地利用最適化推進委員の定数につきましては4人の条例案とさせていただきたいと考えております。また、附則といたしまして、の施行日につきましては、公布の日からとしております。それに伴いまして、現在の公職選挙制による農業委員の選出はなくなりますので、のとおり農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例は廃止することとなります。

続きまして、農業委員会会長、農業委員及び農地利用最適化委員の報酬についてでございます。資料8 - をあわせてごらんください。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に、農地利用最適化推進委員の報酬を加えるとともに、農業委員会会長、農業委員会委員の報酬額についての改正をうたっております。

報酬額でございますが、のとおり、農業委員会会長につきましては月額1万2,000円、農業委員会委員は月額1万1,400円としたものでございます。会長報酬につきましては、現行の委員報酬に約5%が加算されており、役職の重責相当分といたしまして、委員の1万1,400円におおむね5%を加算した1万2,000円と算定したものでございます。

また、の農地利用最適化推進委員報酬につきましては、国の通知におきまして、農業委員との間に上下関係はなく、名称の違いをもって報酬差が生じることは想定しないとされておりますことから、農業委員と同額の月額1万1,400円と算定しております。

なお、報酬額の改正につきましては、現在の農業委員の任期満了日の翌日である平成29年7月20日からの施行となります。

以上で、農業委員会についての説明を終わります。

~~~~~  
議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。

山野議員。

~~~~~  
12番（山野） 町長の推薦が10名ということで、今まで議会から3名の委員さんが、議員が出てたんですけども、その中に内容の構成方法を一応改めて決めてやるのか、それは全部町長がやるのか。それから、農地利用最適化推進委員というのは、これは農

業を専門でやっている方でないとだめなのかどうか、ちょっとその辺の資格を聞きたい。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 新制度におけます新たな農業委員の選出ですけれども、全ての農業委員が町長の任命制度に、議会の同意を得て任命する制度に変わります。そういう中で、ただいま現在におきましては議会推薦で農業委員さん、入っていただいておりますけれども、その制度もなくなるということでございます。

それと、最適化推進委員さんにつきましては、やはり農業に精通された方がよろしいんですけれども、営農者であるという制約はなかったと思っております。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） ほかにありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~

9番（荒瀧） 私は農業委員を今させていただいております、3人でしたが1人しかおりませんので、農業委員会でこれの報告がありましたが、特別異議が出ませんでした、この改選ですね。だから、今の現農業委員も特別問題なしと。

今、実は図書館、教育委員会で農業の本を買っていただいております、今度3月11日にはご講師来られて、野菜のつくり方ノウハウというのがあります、1時間、3時から。という意味では、一般の御家庭でも野菜のつくり方、学校ではアサガオとか何かは子供が育てますけれども、トマトもつくってみて、親子の体験の中で、ああ、こういう野菜がこんなにできるんだという感動から子供の輪を広げていくと、農業への関心を広げていく非常に大事な時期かと思えます。ですから、図書館も活用しながら、農業というのをちょっと前広に考えていかないと、後継者不足、コスパというらしいですけど、コストパフォーマンスが非常に今悪うございますから、若い人はなおさら引いております。ただ、これを付加価値のあるものにどうするかというのは今からの知恵でございますから。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） それでは、このあたりでまとめとさせていただきたいと思います。ただいまの説明を了とし、3月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめとさせていただきます。

暫時休憩いたします。入れかえがありますので。

（休憩 14時19分）

（再開 14時20分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

協議案件、国民健康保険について、執行部から説明を受けたいと思います。

清代民生部長。

民生部長（清代） 国民健康保険について、お手元の資料9で説明させていただきます。まず、1、国民健康保険の現状でございます。

（1）の被保険者の状況では、世帯数、被保険者数ともに減少を続け、平成28年11月末現在3,804世帯、6,109人となっています。また、介護分の対象となる40歳以上65歳未満は1,609人です。

（2）の国民健康保険財政調整基金の残高の推移ですが、平成24年度まで基金の積み立てができない状況でしたが、平成25年に9,872万7,000円、平成26年度に7,902万円を前年度の決算余剰金から積み立て、平成26年度末時点では1億7,774万7,000円を基金として積み立てることができました。これは、本町の被保険者の年齢構成で前期高齢者の割合が他の市町と比較して非常に高いことから、国からの前期高齢者交付金が予想以上に交付されたことによるものです。

一方、この前期高齢者交付金などの交付金は概算で交付され、翌年、または2年後に清算となることから、平成27年度に7,000万円を取り崩し、本年度末には全額取り崩す状況になっております。

少し、国民健康保険の給付等に係る財源構成の概要について説明させていただきます。

（3）に図示しておりますように、国民健康保険は、医療費などに係る給付、後期高

齢者医療制度に支出する後期高齢者支援分、介護保険の2号被保険者の保険料に該当する介護分があります。の医療費等については、その支出額全体から、先ほど触れました前期高齢者交付金を除いた額を、おおむね国、県からの交付金等50%、保険税等50%とされております。また、後期高齢者支援分と介護分については、国、県からの交付金等50%、保険税50%とされております。

右側のページ下段をごらんください。こういった状況の中で国民健康保険事業を運営しておりますが、(4)に平成26年度以降の決算状況を掲載しております。中間に平成28年度の決算見込額を掲載しております。

の歳入では、国民健康保険税は被保険者数の減少や高齢化などにより減少しております。歳出は次のページに記載しておりますが、保険給付費等も減少傾向にあります。しかし、全体の収支で見ますと、前のページの歳入の太枠で示しておりますように、現時点では、財政調整基金を全額取り崩しても財源不足が生じる見込みで、3,585万5,000円の一般会計からの赤字補填が必要と考えております。また、平成29年度にも3,557万円程度の財源不足が想定されることから、このたび国民健康保険税の税率の改定を行おうとするものです。

次のページをお願いします。下段に(5)支出額及び収入の現状として、平成28年度及び平成29年度の医療分、後期高齢者支援分、介護分の収支状況並びにそれぞれの財源不足を右端に記載しております。

続きまして、保険税率の改定でございます。2になります。先ほど、平成29年度に3,557万円程度の財源不足が想定されると申しましたが、この額を保険税として賦課徴収する税率は、過去5年間の平均の収納率94.67%を勘案して算出しております。

改定案を(2)に掲載しております。保険税は、被保険者の支払い能力に応じて賦課する応能分として所得額に応じて負担する所得割、固定資産税の額に応じて負担する資産割、被保険者として賦課する応益分には被保険者の人数により賦課する均等割と加入世帯に賦課する平等割があり、この四つを合計したものが国民健康保険税として賦課されます。

改定案としましては、改定する部分を太字で表記していますが、医療分の所得割の率を4.85%から0.45%増の5.30%に、後期分については所得割の率を1.36%から0.29%増の1.65%に、均等割を7,800円から900円増の8,700円、

平等割を6,100円から600円増の6,700円に、介護分については所得割の率を1.29%から0.56%増の1.85%、均等割を9,800円から1,200円増の1万1,000円、平等割を5,200円から2,600円増の7,800円に増額改定するものです。

次のページをごらんください。被保険者の所得階層の分布と軽減状況、太枠で囲んだ部分に平成28年度の所得で算定した改定後の増額となる最大の金額を掲載しております。また、備考欄に所得階層33万円以下の軽減世帯の軽減区分ごとの最も少ない増額の金額を記載しております。

階層の分布では、所得階層33万円以下の最も所得の少ない世帯が1,306世帯、35.5%と最も多く、この所得階層では介護分のない世帯で300円から3,300円、介護分のある世帯で1,400円から8,300円の増額となります。また、被保険者の世帯数の約80%が200万円以下の所得となっておりこの世帯区分では、最大で介護分のない世帯で1万5,600円、介護分のある世帯で3万800円の増額となります。なお、最も増額が多くなる方は、所得が700万円から750万円の方で、年間9万8,000円の増額となる見込みです。

下段に1人当たりの保険税の状況を、次のページに上段安芸郡4町の国民健康保険税の税率を記載しておりますので御参照ください。

次に、保険税率改定後の状況をモデルケースで説明させていただきます。モデルケースでは、夫が自営業、妻パートとともに40代、子供が2人の世帯を想定しております。この世帯では夫婦ともに介護保険の2号被保険者となり、介護分が賦課されます。夫は年収400万円、妻100万円、持ち家固定資産税が6万円です。健康保険税は現在の年間38万3,200円から42万3,000円となり、3万9,800円の増額となります。

次に、ケースです。夫婦ともに前期高齢者、年金収入のみの世帯で介護分の賦課はありません。夫の年金220万円、妻の年金120万円、持ち家固定資産税6万円です。国民健康保険税は現在の年間12万9,000円から13万6,000円となり、7,000円の増額となります。

最後に、夫が前期高齢者で年金収入のみ、妻は65歳未満でパート収入の世帯です。妻が介護保険の2号被保険者となり、介護保険分が1名分賦課されます。夫の年金220万円、妻のパート収入100万円、持ち家固定資産税6万円です。国

民健康保険税は現在の年間16万5,700円から17万7,100円となり、1万1,400円の増額となります。

以上で国民健康保険についての説明を終わらせていただきます。

~~~~~

議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） ないようなので、このあたりでまとめとさせていただきます。ただいまの説明を了とし、3月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

それでは、次の報告に移りたいと思います。

協議案件、一般廃棄物処理手数料について、執行部から説明を受けたいと思います。

清代民生部長。

~~~~~

民生部長（清代） 一般廃棄物処理手数料について、お手元の資料10により御説明いたします。

一般廃棄物処理手数料につきましては、熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に別表で定めてあります。このたびはその別表1を改正し、事業系一般廃棄物処理手数料を5キログラム当たり49円から50円に改定しようとするものでございます。これは、事業者が一般廃棄物等を熊野町環境センターへ持ち込む際、事業者からいただく手数料で、安芸地区衛生施設管理組合及び安芸郡4町で同額とし、組合の構成員である広島市の手数料と同額としてきた経緯がございます。

これまでも広島市が平成17年10月に、10キログラム当たり84円から98円に改定した際は、組合及び4町ではそれに追従し、翌平成18年4月1日に98円に改定しておりました。平成26年4月1日に消費税が5%から8%に改定された際に、広島市が10キログラム当たり98円から100円に手数料を改定しました。本来ならそれに倣い、広島市に追従し手数料を改定するところですが、平成27年10月に消費税が

8%から10%への改定を予定されていたことから、その時期を見据えて手数料を改定するよう組合及び4町で協議してまいりました。

しかし、消費税の改定時期は平成29年4月1日に延期され、さらに平成31年10月1日まで再延期されたことから、安芸地区衛生施設管理組合と安芸郡4町で再度協議を行い、このたび手数料を改定しようとするものでございます。なお、当町は計量機が5キログラム単位で計測できることから関連市町、組合と違いまして、5キログラム当たり49円を50円に改定しようとするものでございます。

参考までに、手数料改定に伴います影響額としましては、平成27年度の環境センターへの搬入実績をもとに試算しますと、1万1,322円の増額となります。

また、組合や関係町の状況としましては、資料の表にもありますように、安芸地区衛生施設管理組合では、明日開催予定の組合の2月定例議会に、他の3町につきましても2月または3月の議会に上程される予定となっております。

なお、施行期日は平成29年6月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。

~~~~~  
議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） ないようですので、このあたりでまとめとさせていただきたいと思えます。ただいまの説明を了とし、本件については3月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめとさせていただきます。

以上で執行部からの報告及び協議を終わります。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

再開は3時といたします。

（休憩 14時38分）

（再開 14時59分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告案件、議会運営委員会からの活動状況について、議会運営委員長から説明を受けたいと思います。

沖田議会運営委員長、お願いします。

~~~~~

5番（沖田） 2月の14日に議会運営委員会を開催させていただきました。協議事項といたしましては、資料1、2のとおり、熊野町議会申し合わせ事項の追加について。熊野町議会広報発行に関する規定の改正について。スマートフォンアプリまちいろの導入について、協議した結果、導入することと決定しました。議会だよりの100号から導入されるということになっております。

次に、ワールドカフェの実施計画について。資料3、お手元にあると思うんですけども、このワールドカフェin熊野の実施計画、実施目的といたしましては、次のことを目的に、熊野町の将来を担う中学生を対象にワールドカフェを開催する。

1、自分たちが住んでいる熊野町について、同世代や町議会議員と意見交換を行うことで、郷土に対する興味や愛着を深める機会とする。

2、公職選挙法の改正で選挙権年齢が18歳に引き下げられ、中学生も政治や選挙を学ぶことはとても重要である。町議会議員との交流を通して、議会や政治を身近に感じていくことを期待するとともに、社会のさまざまな問題に気づき、主体的にかかわろうとする気持ちを育成する機会とする。

3、町議会において中学生からの意見を広く聞く機会を設け、集まった意見は所管する各常任委員会において議論を重ね、議会活動に結びつけていくよう取り組んでいく。

次に、実施場所なんですけれども、役場3階の会議室にて行います。

次に、参加人数ですが、今後、学校側と協議を行い決定することといたします。

テーマは、引き続き熊野を住みたいまち、住んでよかったと思えるまちにするためには、魅力あるまちづくりに何が必要かというテーマで取り組んでいきます。

その他、前回、広報特別委員会が実施したワールドカフェにおいて、中学生が出してくれた意見に対して返事を行っていない件につきましては、広報特別委員会で取りまとめ、各中学校へ返事を行うことといたしました。

最後に、選挙公報の実施についてですが、協議の結果、実施しないということで決定いたしました。全協のほうでまた皆さんで議論していただければということになりま

したので、そのようにお願いいたします。

5番目といたしまして、諮問事項といたしまして、国会要望活動及び議員視察研修のあり方については、資料4にありますように、本委員会においては審議した結果結論には至らなかった。本件については住民に十分な説明ができるか、住民から十分な理解を得ることができるかという観点から、引き続き全員協議会において協議を重ねられることを要望する。

2、議員全員による視察研修の実施可否について。実施すべきである。ただし視察研修を実施するに当たっては議会内で実施目的及び実施効果等を十分共有し、研修結果を議会活動に十分反映させることを要望する。

以上でございます。

議長（山吹） この報告について、質疑があればお願いいたします。ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、議会運営委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、広島県後期高齢者医療広域連合議会について、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員から説明を受けたいと思います。

沖田議員。

5番（沖田） 広島県後期高齢者医療広域連合議会について御報告申し上げます。

2月7日に平成29年第1回定例議会が開催され、出席してまいりました。本定例会には執行部より11議案が上程され、全て原案のとおり可決されました。主な議案は、広島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任や、平成29年度一般会計予算及び特別会計予算などでした。

報告は以上です。

議長（山吹） この報告について、質疑があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、広島県後期高齢者医療広域連合議会についてはこの程度としたいと思います。

次の協議に移りたいと思います。協議案件、今後の国会要望活動については、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

2月1日付で、議会運営委員会に対して国会要望活動の実施可否と議員全員による視察研修の実施可否について意見を求めました。これに対して、先ほど議会運営委員長より報告がありましたように、2月16日付で答申がありました。答申書の内容は、国会要望活動の実施可否について、本委員会において審議した結果、結論には至らなかった。本件については、住民に十分な説明ができるか、住民から十分な理解を得ることができるかという観点から、引き続き全員協議会において協議を重ねることを要望する。

2番目に、議員全員による視察研修の実施可否について、実施すべきである。ただし、視察研修を実施するに当たっては、議会内で実施目的及び実施効果等を十分に共有し、研修結果を議会活動に十分反映させることを要望するというところでございました。

それで、この協議案件の前にちょっと私の思いを書いておりますので、打っておりますので、ちょっと配っていただきたいと思います。

この答申を受けて、そしてまた各議員さんの意見をお聞きしました。皆さんお持ちじゃないと思うね。その意見の中に、議員さんの意見の中に、議長一任で決めればよいとか、議長判断、その時々々の要望や状況において議長が判断により実施すればよい、要望内容は余り変わらない場合は、議長が代表して行けばよい、こういうような意見がございまして、私のほうも責任を感じて、また日ごろの思いをそこに書いておりますけども、ごらんになっていただいて、協議案件が、後先になります、議員研修は毎年行ったほうがいいんじゃないかなというように思っております。

その理由として、議員必携の内容、把握を一つでも多く知っていただくためにも、私も勉強したいと思っておりますが、一緒に頑張る私たち議員の資質を高めたいと思っておりますし、国会要望活動の場合は、意見書にもありましたが、どうしても町のために国の予算が必要だという場合には、議員全員で要望に行くとか、町全体で取り組むべきこと、どうしても国から補助金を受けたいと思うとき、国へ熱意を伝えるためにも全員で行くのがいいんじゃないかという御意見もありましたので、この件につきましては、またこの後も協議を重ねていけばよいなというように思っております。

それでは、国会要望活動の実施について、皆さんから御意見をお聞かせをいただきたいと思っております。どうでしょうか。先般の全協で皆さんの意見は聞いたんですが、どうしてもこれを望むとか、意見等がありましたらお受けしたいと思うんですが、どうでしょ

うか。

諏訪本議員。

~~~~~

4番（諏訪本） 何か言うたほうがええけえ思うて。

議長一任というのはわしが言わせてもろうたんですけども、その言葉の裏には、要するに陳情に行く中身ですよ。こういったようなことについて我々余り事前にえっとわかってないという面もあったりしまして、やっぱりそういったようなことを踏まえたり、いろんなことの情報や議長さんがしっかり持っておられるだろうというような思いで私は言わせてもろうたんですよ。だから、そのケースケース、例えば今のこの資料でいうと、右側の必要時というこの がありますよね。どうしても、あるいは議員のほうがいりんな発案をしたりして、発議をしたりして、どうしてもこういったようなものを何とかしたいのというようなことがあるような場合は、これはみんなで行く価値があるというように思います。

ただ、そこ・・・そうはいつでも、この中にもいろんな文章が載っております、16人おれば16人の思いやら考え方もあるんで、いろんな研修も含めて行って、ただ先ほどから出ておりますように、やっぱり町民の理解が得られるということが前提になるというように私は思います。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~

10番（大瀬戸） 私も前もここでも言わせてもらったし、議運でも意見をさせてもらいましたが、私は陳情というのはいかないほうがいいと思っております。というか、そもそもというか、陳情政治はもういいかげんやめたほうがいいと常日ごろ思っておりますので、そういったことは我々議員が率先してやっぱり変えていくべきことじゃないかと思っております。別の形で、町の要望とかそういったことは別の形で表現できると思っております。

~~~~~

議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~

9番（荒瀧） 陳情という言葉が適切かどうかと思うんですが、前に民主党政権のときに空本さんという方がおられて、何人かで行ったときに、道路行政とか、もろもろそれぞれ、農林も来ていただきました、イノシシなんかの対策なんかね。それぞれの官庁が実は大臣官房というところには全部出てきておりますから、いろいろな有意義な意見を聞かせていただいたんでございます。

という意味で、陳情というよりも、こういう対策はどういうふうにやり方を今国は考えておられるかと。県には上がっても、町にはなかなかおりにきてないものもたくさんあるわけですね。それを情報収集して進めるという意味では。

実は、このたびも視察へ愛媛に行く途中に大島というところに寄りました。石の産地ですね。そこに伊東豊雄という男が入ってきております。これは私の恩師でございますが、国立競技場のコンペに入って、落ちたほうの男でございます。日本一住みたい島をつくりたいというんで、定期的に入ってこられる。この人の本を早速読みました。そうしますとURという、熊野もそれを活用しておりますけども、URからその伊東豊雄先生に御相談があるのは、多摩ニュータウンなんかの再開発なんですよ。若い人がその団地の中でどういうふうに入ってくるかというのを工夫して提案してくれという。

そういう意味では、県団地も県に頼んだような形での再開発になっておりますが、私は議員もどういうふうな北県営も開発されるのかというのを勉強するとかいう、例えば、例ですよ。そういう関心がある人が、そのURであり、国交省の方と、町民からの意見をどういうことが出せるのかというのも研究するチャンスだろうと思うんです、せっかく東京へ行くわけですから。

議長からの提案がありますように、市町村会のこともあります。少し時間があればそういう情報もいただいて、その入り口を、チャンスをお願いしてその後を広げるのはそれぞれ個人個人の才能というか、能力ですから、入り口を、出会いをつくるというのは大事な要素だと私は思います。だから、陳情という表現を少し変えたほうがいいと私は思います。

~~~~~  
議長（山吹） そのほかないですかね。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） ほかに意見がないようでしたら、国会要望活動の実施についてと議員全員による視察研修の実施について、熊野町議会の運営に関する基準139の規定に基づ

き、議長より議会運営委員会へ諮問したいと思いますが、いかがでしょうか。ここで決められるもんじゃないんで、また議会運営委員会のほうにお諮りして、協議、審議されて、またこっちのほうに返って報告するということにしたいと思いますが。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議がないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、沖田議会運営委員長、この件については本日出ました意見を踏まえ、十分に協議していただくことをお願いいたします。よろしく申し上げます。

続いて、その他なんですが、何かありましたら。この後、また懇談の時間を設けたいと思いますので。その他ではないですか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、以上をもちまして全員協議会を終了いたします。

（閉会 15時16分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長